

企画経済委員会記録

○開催日時

平成25年3月15日 午前9時59分～午後4時27分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	佃 昌 樹	委 員	森 永 靖 子
副委員長	谷 津 由 尚	委 員	宮 里 兼 実
委 員	川 畑 善 照	委 員	帯 田 裕 達

○その他の議員

議 員	杉 菌 道 朗	議 員	成 川 幸太郎
議 員	井 上 勝 博		

○説明のための出席者

商 工 観 光 部 長	末 永 隆 光	企業誘致グループ長	末 永 知 弘
商 工 振 興 課 長	宮 里 敏 郎	観光・シティセールス課長	古 川 英 利
企 業 ・ 港 振 興 課 長	奥 平 幸 己		

○事務局職員

議 事 調 査 課 長	道 場 益 男	議 事 グ ル ー プ 員	上 川 雄 之
議 長 代 理	南 輝 雄		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 5 9 号 平成 2 5 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	商 工 振 興 課
議案第 3 2 号 薩摩川内市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準 則を定める条例の制定について	企 業 ・ 港 振 興 課
議案第 3 3 号 薩摩川内市国際交流センター条例の一部を改正する条例の 制定について	
議案第 3 4 号 薩摩川内市企業立地支援条例の制定について	
議案第 3 5 号 薩摩川内市甑島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の 制定について	
議案第 5 9 号 平成 2 5 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第 3 6 号 薩摩川内市甑島水産観光促進補助金に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	
議案第 5 9 号 平成 2 5 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	

△開 会

○委員長（佃 昌樹）ただいまから、昨日の委員会に引き続き、企画経済委員会を開会します。本日、商工振興課からということになりますので、よろしく御審査をお願いしたいと思います。

△商工振興課の審査

○委員長（佃 昌樹）それでは、まず、商工振興課の審査に入ります。

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）一般会計予算について、まず、部長の概要説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）おはようございます。商工観光部です。きょう一日よろしくお願いいたします。

商工振興課関係の平成25年度施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

平成25年度は、一つ目に、原発1・2号機の長期運転停止及びFIM九州工場撤退に伴います緊急経済対策、二つ目に、地域成長戦略に基づく新産業育成、三つ目に、中小企業対策及び商店街活性化対策、最後四つ目に、地域公共交通体系の充実、これら4点を中心に各種の施策を展開してまいりたいと考えております。

当初予算概要の90ページをお開きください。

上段の緊急雇用対策事業から、下段の特別労働相談会及び、ページは飛びますけれども、92ページ下段の提案公募型プレミアム事業補助金から、93ページ上段の商店街活性化事業支援補助金までの五つの事業につきましては、原発1・2号機の長期運転停止及びFIM九州工場撤退に伴います緊急経済対策であります。

うち、今年度9月補正予算以外の新規事業は、90ページ中段のまちなかにぎわい支援事業であり、まちのにぎわいと流入人口増を図るため、中心市街地において、「食」をテーマとした市を開催するとともに、93ページ上段の商店街活性化事業支援補助金は、入来地域の活性化対策として、商工会が取り組む商店街活性化計画策定の費用の一部を補助するものであります。

いずれも、雇用対策や地域経済対策としての緊急事業であり、今後の動向を注視しながら取り組

んでまいります。

次に、91ページに返っていただきまして、中段の中小企業対策利子補助金につきましては、本市の地域経済の現状を勘案し、補助率100%をさらに1年延長いたします。また、下段にあります地域成長戦略対策利子補助金は、新規事業であり、食品、次世代エネルギーなど四つの成長戦略ビジネスを支援するため、ただいま説明いたしました中小企業対策利子補助金と同様、3年間の支払利子を100%補助するものであります。

次に、93ページ中段の商工業者店舗改装費補助金は、新規事業であり、長引く不況やデフレ等による商工業者への経済対策として、住宅リフォーム補助と同様の内容になりますが、商工業者が実施する店舗、事務所等の改装経費の一部を補助するものであります。

次に、94ページの中段、新産業創造事業補助金は、企業立地促進条例の全面改正により制定する予定の、企業立地支援条例に基づく新規補助金であり、中小企業の活性化や起業、これは「起こす起業」ですね。起業、転業等の創出を図るため、会社設立費や開発費などの経費を補助しようとするものであります。

先ほどの地域成長戦略対策利子補助もあわせまして、企業育成の視点からベンチャー企業や今後成長が期待できるビジネスを支援し、雇用創出につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、同じページ下段のコミュニティバス運行事業であります。昨年4月にスタートいたしました甑島地域コミュニティバスにつきましては、利用実績を踏まえ、デマンド交通の導入や、条件付運行を行うなど、一部見直しを行うとともに、入来地域や東郷地域のデマンド交通について、利便性や費用対効果などの検証を進めながら祁答院地域及び樋脇地域における導入についても、今後検討してまいりたいと考えております。

また、95ページ中段の川内港シャトルバス運行事業につきましては、新規事業であり、平成26年春の川内甑島航路開設に伴い就航する高速船の発着に合わせ、航路利用者等の利便性の向上を図るため、電気バスを導入し、運行しようとするものであります。

以上でございます。よろしく御審査賜りますよ

うお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き当局の補足説明を求めます。

○商工振興課長（宮里敏郎）おはようございます。

それでは、当初予算について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明をいたします。予算調書で説明いたしますので、予算調書167ページをお開きください。

まず、5款1項1目労働諸費、事項労働者福祉対策費は、事業費2,287万2,000円で、雇用対策及び勤労者福祉対策に係る経費を計上したものでございます。

この中で、主な支出につきましては、FIM、富士通インテグレートドマイクロテクノロジーでございますが、九州工場撤退に伴う緊急経済対策といたしまして、市道の伐採等を行う緊急臨時職員雇上料2,232万円を計上しているものが主なものでございます。

次に、事項勤労者福祉施設管理費は、事業費1,940万1,000円で、勤労者のための福祉施設である勤労青少年ホーム、東郷共同福祉施設、入来勤労者技術研修館の管理・運営費を計上したものでございます。

予算調書の168ページになります。

事項緊急雇用創出事業臨時特例基金事業でございますが、事業費が702万1,000円で、中心市街地における、まちなかにぎわい支援事業の委託料を計上しております。この事業は、川内商工会議所に委託予定でございまして、年6回程度中心市街地において食をテーマにしたイベントを開催してもらい、交流人口の増と中心市街地活性化を目指すものでございます。

次に、7款1項1目商工総務費、事項商工総務費で、事業費は3億1,600万8,000円でございます。この主なものは、商工観光部内の職員38名に係る人件費でございます。

次のページ、169ページになります。

事項在来線鉄道対策事業費は、事業費35万7,000円でございます。平成26年3月に九州新幹線一部開業及び肥薩おれんじ鉄道開業10周年を迎えることから、記念式典等に関する委託料を計上しているものが主なものでございます。

次に、事項「並行在来線鉄道対策事業費」でございますが、事業費は90万円で、肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会負担金75万9,000円が主なものでございます。

次が170ページになります。

7款1項2目商工振興費、事項商工振興費で、事業費が1億9,974万3,000円でございます。商工業の振興に関する経費を計上したもので、主なものは、まず報償費におきましてFIM撤退に伴う離職者への対策として特別労働相談会を実施する予定であり、これに伴う社会保険労務士の経費を計上しております。

そのほか、主なものでございますが、中小企業対策利子補助金1億900万円でございますけれども、これは県の制度資金等を利用する中小企業者に対し、引き続き25年中の融資額、限度額1,000万円でございますけれども、1,000万円までの利子を3年間100%補助するというものでございます。

商工会議所等指導事業補助金2,200万円につきましては、川内商工会議所及び薩摩川内市商工会の企業育成指導事業等に対する運営補助金であります。提案公募型プレミアム事業補助金1,500万円につきましては、川内原発1・2号機停止に伴う緊急経済対策事業といたしまして平成24年度に引き続き実施をするものでございます。

また、備考の一番最後のところに、「外8件の補助金」というふうに記載しておりますけれども、この主なものは、太平橋通り振興組合が対象となっております商店街アーケードの施設維持管理費補助金28万2,000円、それから、神田通りのほうが対象になりますアーケード改修補助金が66万2,000円、中小企業災害復旧資金利子補助が20万円、創業チャレンジ支援事業補助金が240万円、緊急保証制度保証料補助金が400万円、中小企業元気づくり補助で200万円等でございます。

では、この事項におけます新規の補助金について説明をさせていただきます。

別途お配りしております企画経済委員会資料（商工観光部）のほうをお開きください。

まず、その1ページでございます。

新産業創造事業補助金でございます。これにつきまして、予算額が2,830万円で、内容につ

きましては、異業種事業への参入や起業、転業による新規産業の創出及び雇用創出に取り組む事業者を支援するために、各種コンサルタント料、マーケティング調査費、あるいは会社設立に関する経費等を補助するものでございます。

なお、この補助金につきましては、後ほど企業・港振興課の審査の中で御説明いたします「企業立地支援方針」に基づく、起業、これは「起こす業」でございますが、これに対する新たな支援補助でございますので、具体的な内容につきましては、企業・港振興課の審査の中で御説明をさせていただきたいと思っております。

次に、商工業者店舗改装補助金でございます。資料は次の2ページになります。商工業者店舗改装補助金でございます。

予算額が1,000万円でございます。この事業の目的ですけれども、地域経済活性化のため、既存の店舗、事務所、工場等の改装を行う市内の中小企業者に対し補助を行うもので、これは新規の補助金であります。

事業対象者につきましては、(2)のとおりでございます。市内で生産、販売等を行っている中小企業者で、対象店舗につきましては、(3)のアからエに記載のとおりでございます。住宅部分は除き、改装費用が20万円以上の工事を対象といたします。なお、備品類については、これは対象外としております。補助率は10分の2、上限額は20万円で、ここの部分については一般住宅と同じ取り扱いとしております。

次に、地域成長戦略対策利子補助金でございます。資料は同じく2ページの中段以降になります。

予算額は200万円で、本市の地域成長戦略分野に取り組む中小企業者や新規起業家への支援を図ることを目的として利子補助を行う者でございます。

地域成長戦略分野の具体的な取り組みは(2)のアからオに記載のとおりです。(2)のアからオに記載のとおりでございます。

なお、今回対象とする資金でございますが、これは、3ページの上段(3)の対象資金に記載のとおりでございます。日本政策金融公庫が取り扱う新規企業育成貸付、企業活力強化貸付、環境・エネルギー対策貸付、企業再生貸付、食品貸付でございます。補助対象者につきましては、商工会議所、商工会のあっせんを受け、この融資を

受けた中小企業者としたします。

対象期間については3年間で、補助率は融資額の1,000万円までの100%といたしますが、これは中小企業対策利子補助と同じ補助内容でございます。

次に4点目、商店街活性化事業支援補助でございます。資料は3ページの中段以降になります。

予算額は50万円でございますが、FIM九州工場の撤退に伴う入来地域への景気対策といたしまして、商工会が取り組む鹿児島県商店街活性化事業計画策定を支援し、入来地域の活性化を図ることを目的とするものでございます。なお、薩摩川内市商工会では入来地域の商店街活性化だけでなく、入来の温泉地域、あるいは伝建地域等を含めた入来地域全体の計画策定を目指されているところでございます。

この事業の対象者は、薩摩川内市商工会で、補助の上限額を50万円とするものでございます。

また、このほか、資料に記載しておりませんが、これまで実施してきております空き店舗改装費補助金、これは中心市街地以外での空き店舗改装費補助金でございます。これまでの改装費補助を上限の50万円ということだけで予算化をさせていただきましたが、これに加えて、今回より新規雇用に係る一時金として30万円を補助することで、この制度を拡充いたしております。これについては済みません、資料に記載しておりません。

では、予算調書の170ページに再度お戻りいただきたいと思います。

事項コミュニティバス等運行対策費でございますが、事業費が2億40万4,000円でございます。主なものは、川内地域で運行しております、くるくるバス、南部循環バス、北部循環バス、高江・土川線、それから、支所地域で運行しております、ゆうゆうバス、祁答院バスの運行業務委託、東郷地域、入来地域のデマンド交通運行委託、それから、市内横断シャトルバスの運行委託のほか、ボンネットバスを活用した定期観光バスの運行委託、さらに、甑島地域におけるコミュニティバス運行委託料として、合計1億9,740万1,000円の委託料を計上したところでございます。

また、市内の地域公共交通活性化のための協議及び、川内駅西口に設置しておりますバス待合所

の維持管理等を行うために、地域公共交通活性化協議会への負担金 118 万 6,000 円を計上しております。

さらに、平佐東地区コミュニティ協議会でモデル事業として実施していただいております地区コミ・デマンド運行モデル事業補助金として 86 万円を計上いたしております。

次に、171 ページになります。

事項中心市街地活性化事業費は、事業費 2,620 万 7,000 円で、これは中心市街地の活性化に係る経費を計上しております。

主なものでございますけれども、観光特産品館きやんせふるさと館の管理業務委託費、中心市街地の空き店舗を利用して、来街者の休憩や情報発信を目的としたまちあいサロンの運営業務等の委託費、それから、中心市街地テナントミックス支援事業補助金 99 万 8,000 円が主なものでございます。

以上が歳出についての説明でございます。

次に、歳入について主なものを説明いたしますので、同じ予算調書の 42 ページをお開きください。

では、歳入の主なものについて、御説明いたします。

まず、14 款 1 項 5 目商工使用料 72 万 2,000 円でございますが、これは、商工振興課所管に係る行政財産の使用料を、それぞれの条例等に基づき計上したものでございます。

16 款 2 項 1 目の総務費補助金 1,000 万円でございますけれども、これは、甌島で運行していますコミュニティバスに対する県の地方公共交通特別対策交付金でございます。

16 款 2 項 10 目労働費補助金 5,744 万 2,000 円でございますが、これは緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金でございまして、重点分野事業として庁内の各課が取り組みます 10 事業についての補助金を一括して商工振興課で受け入れるものでございます。

最後に、債務負担行為の設定について御説明いたします。

予算に関する説明書の 160 ページになります。

ちょうど中段あたりになりますけれども、事項が、川内港シャトルバス運行事業でございます。

限度額が 4,496 万 2,000 円で、期間が平成 25 年度から 30 年度までとなっております。

では、このシャトルバス運行事業につきましての事業内容について御説明いたしますので、別途配付しております企画経済委員会資料、商工観光部版の 4 ページをお開きください。

では、このシャトルバス運行事業の事業内容について、御説明いたします。まず、目的でございますけれども、川内港シャトルバスは、平成 26 年春から就航予定の川内港発高速船の乗降客の利便性を図るために、川内駅、それから川内港待合所間に運行するものでございます。

運行ルート案でございますけれども、まず、①といたしまして国道 3 号ルートを考えております。これは高速船の乗降客を主な対象として運行し、運行時間が約 25 分、バス停は主要箇所のみということで、川内駅、川内山形屋前、大小路、上川内駅などの主要箇所として、1 日 2 往復を運行いたします。また②といたしまして、県道京泊大小路線のルートを、今、検討しておりますが、これはバスの効率的な活用を図るために、もともと従来から地元の要望のあった地区をコミュニティバスとして運行するものでございまして、運行時間は約 32 分、バス停は現在運行しております路線バスと同じバス停ということで想定しております。1 日 2 往復を運行予定でございます。

なお、このシャトルバスで使用するバスにつきましては、電気バスを予定しておりますが、市が購入いたしまして運行事業者は無償貸し付けし、運行していただくということにしております。

市が電気バスを導入するメリットにつきましては、先の一般質問等でも答弁したとおり、(3)のアからエに記載のとおりでございますけれども、導入にかかる経費につきましても、電気バスに対する国の補助金、それから交付金を活用することから、結果的に少ない一般財源で導入ができることとなっております。

5 ページ上段の (4) でございます。料金については、市内の他のコミュニティバスと同様 100 円、小学生以下、身体障害者手帳等の所有者、あるいは運転免許証の自主返納者につきましては、50 円とする予定でございます。

最後に、今後のスケジュールでございますけれども、今月 25 日に開催いたします薩摩川内市地域公共交通活性化協議会において、この事業計画を審議、承認していただいた後に、6 月までに運行事業者を決定、また 7 月までには電気バス等の

納入事業者の公募、選定を行いたいと考えております。最終的に、3月までにバスの導入等を行いまして、来年春からの運行開始となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

なお、質疑に対する答弁の中で、数値的なものにつきましては、課長代理、グループ長による答弁につきまして、御了承いただきますようお願いいたします。

では、御審査方、よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（宮里兼実）代表質問でも、このシャトルバスについて質問しましたが、この5ページの今後のスケジュールというので、運行事業者決定とか、それで、6月、7月には納入事業者公募、選定、それで、この前ちょっと時間がなくて、余り質問できなかったんですが、徳之島を言いましたよね。だから、徳之島も環境省が試験的に1年間、データを取るために徳之島に配置されて、それでことしの3月いっぱい徳之島に引き取れと言うてみたいですけどもう町は引き取らないと。それから、隣の天城町があとを引き取ろうかという話だと、徳之島役場の人はおっしゃってたんですよね。

それで、部長の答弁では、もう薩摩川内市で受け入れるのは間違いのないようなことの答弁がありましたけれども、それは何の確証があって、ああいう答弁をされたのか、ちょっと教えてください。

○商工観光部長（末永隆光）本会議の答弁でも申し上げたとおり、ちょっと我々のほうも電話で聞き取り調査をした中では、小型バスなんですけれども、今、実証実験で使われておりますのは。バッテリーの容量がちょっと小さいために、1回の充電で走る走行距離が30キロ程度というふうに聞きました。しかし、島内を1周するには、島内が大体51キロあるというふうに聞きまして、だから、その1回の充電では1周回り切れないというようなことが非常に大きな問題になってるということで、恐らく今、宮里委員がおっしゃったように、引き取らないと、これをもらっても活用できないから引き取らないということになっているのではないかなと思います。

本市で導入する予定のバスは、バッテリーの容量が約100キロワットのバッテリーなんですけれども、1回の充電で約100キロは走れるということで、そういったことを聞いておりますので、川内駅と川内港を往復することについては支障がないのかなというふうに思っているところです。

○委員（宮里兼実）きのうも一人乗り用のあの軽自動車ですよね、あれ60キロって言ってましたけど、あれは平たんところで試験交通で、もうそれこそ上手にうまく乗って、それで、その出たデータが60キロだから60キロって言うけれども、甌島あたりを走ったり、田舎道を走って坂を上ったり下ったりしたら60キロは走らんとするんです。

だから、この徳之島のバスも、16人乗りと言ってましたから、港から空港まで約30キロぐらいあるんだけれども、結局それも、それこそ飛行場の滑走路みたいに平たんところじゃ、恐らくないと思うんですよね。

それで、車体が日野自動車の車体で、東京で改造して、それで、それこそ空気抵抗あたりなんかいろいろ調査する計画で、空気抵抗も少なくしようというようなことで、いわゆるこっちの普通のバスは、座席の窓があきますが、そのバスは、それこそ飛行機の窓みたいなんです。それで、あけ閉めができない窓らしいんです。そうすると、島だから夏は暑いですが、夏は暑ければエアコンを、がんがんたかんと、それこそ我慢できません。

そうすると、普通のこっちの自分たちの車でも夏場のエアコンを使えば、速度も落ちたりバッテリーの消費量も多くなります。だから、夏場は飛行場まで行く途中で充電器があって、お客さんを乗せたまま、そこで15分ぐらい充電をしてから走らんと、飛行場までもたないと。だから本当に苦労しますよと、故障すれば島では修理はできないし、東京から呼ばないかんと。それで3月を過ぎても、うちのまちでは引き取れません。難儀をしますよと言われたから、相当、川内に持ってくるバスは、それこそ自信があるバスなのかなと、この前の部長の答弁では自信がありそうなことを言ってましたけれども、だから、故障なく、スムーズに走ればいいんですけど、平たんな道路ばかり走るわけじゃないですから、やっぱりちょっとこう、上がったりが下がりするわけですから、坂を走ればアクセルを踏み込まないかんし、

下りは放せばいいんだけど。

だから、そういうようなことで、ディーラーにもいろいろ調べてくれと言うて、日野自動車なんですけど、今、電気だけの、バッテリーだけのそういうテスト中であるけど市販はしてないと。だから、バス会社と、そのバッテリーが改造するから、業者がおって、メーカーの車を買って、それに改造して来るわけですから、まあもうちょっと一時はどうなのかなと。余り先、先、いいと思っ

ていたって、これは本当に思ったとおりにはいかないよと。船も間に合わんようになったよというような事態が起こらんとも限らんわけですから。これは国の補助で買うわけなんですけど、薩摩川内のは心配する必要はないと、当局は思ってるかもしれないけど、やはりもうちょっと、まだあんまりどこにも走っとらんような車を買って、川内には電気バスが走るとるって、それはまあ観光にはなるかもしれないけど、やはりそういったことを心配しておりますので、余計な心配かもしれないけど、大丈夫ですと当局は思っておられるかもしれないけど、そのときとまったんでは、あのときに宮里議員が言われたけど、本当に、これはもう、後悔しないように助言をしておきます。

○商工観光部長（末永隆光） 済みません。いろいろトラックとかバスのことについては、詳しいので、多分御懸念のことと言われてると思います。

本会議の答弁の中でもお答えしたんですけれども、電気バス本体そのもの、それから、充電設備のことについては、公募要領・仕様書の中で、メンテナンスについての納入業者、メーカーによる支援のあり方をきちっと記載をしまいいりますし、それから、納入後も十分な支援が受けられるように覚書・協定等の締結も検討をしておりますので、それと、さらに国土交通省の補助事業でもありますし、向野新エネルギー対策監もいろいろこのことについて、我々にいろいろなアドバイスをいただいております、100キロというふうに最初、説明したんですが、エアコンを運転してるときは、それは60キロまで短くなるということも聞いておりますので、そういうこともわかっておりますので、そういったものをきちっと検討しながら、市としては初めての導入になるんですけれども、いろいろ慎重にやっていきたいと考えております。

○委員長（佃 昌樹） エアコンを使用したとき

は60キロ、走行距離。

○商工振興課長（宮里敏郎） 走行距離の分で補足で説明させていただくんですが、今、部長のほうからエアコン時で60キロというのがあって、先ほど川内港から川内駅まで運行すると説明いたしましたが、川内駅から川内港までの距離が約15キロ、片道でございます。充電器の設置場所については、これまだ確定しているわけではありませんけれども、バス運行事業者の車庫内、もしくは川内駅ということが想定されると思いますが、いずれにしても、往復で30キロ、営業所等に行くについてもプラス5キロぐらいということでございますから、十分その走行距離の可能な距離範囲であると考えております。

それと、運行について、1日、先ほど2往復、2往復で4往復運行すると言いましたけれども、運行の待機の時間が十分1時間以上ありますので、その時間に、また充電もできるということで、我々としては十分可能な走行ができるんじゃないかと、今、考えているところであります。

○委員（宮里兼実） 島の人は、2往復とかじゃなくして、もう常に走らせとってくれという要望がありました。もうそのフェリーの発着だけじゃなくして。そういう島の人は要望がありました。フェリーだけじゃなくして、今度はまた漁船で来たり、やっぱりそういう人もおられると思うんです。またそこはこの、それこそ乗客の往来を見ながら、またそういうのも考えとって、要望しておきます。まず、そういう要請がありましたので。

○委員長（佃 昌樹） 要望であります。

○委員（川畑善照） 90ページのまちなかにぎわい支援事業ですけれども、これは緊急雇用創出事業臨時特例基金事業になってますけれども、これ、臨時的だと思うんですが、年6回、一応、食をテーマとした市を開くと。こういう中身をちょっとお聞きしたいことと、やはり、まちのにぎわい館も閉鎖し、いろいろスタンプシステムもなくなり、どっちかというたら、今のまちづくり株式会社薩摩川内が、ルーツをたどれば数年前に政府の主導で、どっちかというたらTMO（タウンマネジメントオーガナイゼーション）というTMOができて、それを会社にしたらということで会社になったわけですが、どうも、きやんせふるさと館が主体になってしまっ

税やら、あるいは土地代の問題で、郊外に大型店が出てきて、コンビニエンスもどんどん出てきて、町なかが全国的に疲弊したから、こういう制度が取り入れられて、どうも目の向けどころが一方に偏ってるという気がするわけです。

ただ、この予算の中では、確かにいろんなことが計画されてるから、ありがたいんですが、やはり今後のあり方として、この町なかのにぎわい、システムづくりを本当は、その第三セクである会社がやらなければならない、ルーツから行けば。それがどうも偏ってきていると、一点に。そのところをどういうお考えなのかと思うのと、今、言ったこの市が、何年間の、もう全く1年間の6回なのか、継続はもう無理ですね、緊急対策ですから。そういうところをちょっとお知らせください。

○商工振興課長（宮里敏郎）では、まず御質問の中で、まちなかにぎわい支援事業の概要について御説明しますが、この事業につきましては、今、委員からあったとおり、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の基金を活用して行う事業でございます。

事業の目的につきましては、川内原子力発電所の1・2号機停止、あるいは、誘致企業の撤退など、景気低迷、あるいは流入人口の減少に伴い、中心市街地の景気が低迷しているということで、食をテーマにした定期的な市を開催することで、にぎわいの創出や、あるいは来街者の流入増を図りたいというのが、その目的でございます。

緊急雇用創出事業というので財源を使っていますので、とりあえず予定は1年だけということになっておりますが、これはあわせて、皆様方へのニーズ調査等も行いたいというふうに考えております。その中で、効果があらわれるようであれば、また来年度以降の計画継続については、十分検討していきたいというふうに考えております。

具体的な内容でございますけれども、これは年6回ということで開催の予定でございますけれども、定期的な市として定着をさせたいという思いがございます。場所としては、この市役所隣の向田公園あたりが中心市街地の中では一番、使いやすい場所かなというふうにも考えておりますけれども、場合によっては場所を移して開催することも当然、検討できるんじゃないかと思っております。

それともう一つ、なぜ今回、食に限ったテーマとしたかと申し上げますと、小売業については、御存知のとおり大変厳しい状況でありまして、郊外へ大型店舗等の進出等もありまして、なかなか小売業での市というのは難しいと。しかしながら、中心市街地におきまして、今でも飲食店の進出というのは数多く見られる状況でございますので、食の市というのが市民にニーズにとっても高いものがあるんじゃないかというふうに考えております。

具体的には、地元の飲食店の参加、あるいは、地区コミュニティ協議会、それから、食生活改善グループ等にもお願いして、いろいろな御当地料理等についての、コンテストまでは行かないでしょうけれども、そういう御当地料理の紹介も含めた食の市、さらには、トラック市等についても取り入れた形で、とにかく流入人口を、集客を図るようなイベントを定着させたいということでございます。

それからもう一点、まちづくり会社についてのご事情はございましたけれども、まちづくり会社の設立の経緯については、今、川畑委員がおっしゃったとおり、中心市街地の活性化を目的に、広域性と企業性をあわせ持つ会社として設立がされました。

おっしゃるとおり、従来、本来なら、まちづくり会社のほうがいろんな自主事業をやって、それで得た収益で、中心市街地活性化に関する事業をやるというのが、究極の目的なんですけれども、なかなかその事業まで行き着いていないというのが現状でございます。

まちづくり会社が、今回FMを立ち上げられましたが、FMを立ち上げて、最終的にその出た利益が黒字になって使えるようであれば、その収益の中でいろんな、また中心市街地商店街全体に対する事業の新たな着手にもつなげていきたいという思いは持っていらっしゃるようなんですけれども、現実として、まだ今の段階でそこまで行っていないという状況でございます。

○委員（川畑善照）ただいま説明がありましたけれども、平成23年度は、あの会社、配当してるんです。そのときに、にぎわい館は閉鎖してるんです。だから、配当する前にすべきことがあるんじゃないかというのが、まちの中の意見もあります。やはり、すべきことをせんで、配当

でもして喜んでいたら大変なことだということ。

それと、やはりこういう市を開かれるときには、空き店舗も利用して、例えばこの間、我々企画経済委員会が甌に行きましたけれども、冷凍設備さえあれば、甌のマグロも薩摩川内市産のマグロとして、あるいは、里漁協のきびなごにしても、東京送りが多いんですけれども、できたら、やはり地場産で、地産地消で、そういうところを活用するように、とれたて市というか、お魚も一緒になって、甌島も挙げて一緒にやるぐらいの力を発揮してもらわなければいけないと、そのように感じています。

それと、やっぱり、ああいう配当をする中で、例えば、提案公募型で舞台付テントをば、補助でやって、それはそのグループのものになってしまって、いろんなイベントをするときに、本当はほとんどもう使わないかんわけですよ。それをほとんど鹿児島島の業者に丸投げするような、そういうシステムを変え、所掌を検討する考えがなければ、やはり今度できる株式会社、薩摩川内市観光物産協会ですか、それにしましても、観光イベントを打つぐらいの会社、鹿児島島の業者に負けないぐらいの備品も持っていんじゃないですか。それで配当する前に、そういうことをやりながら、もし、一緒になるのであればですよ。将来、市長も本会議で言われましたから、そうなるのであれば、やはり観光の会社ができるのであれば、もうイベントも我々はできるんだよというぐらいのことをしていかなければいけないと、私はそのように感じています。結局、無駄遣いになるんです。

提案公募型で出して、そっちはそっちのグループでもって、こっちは使わない。そんなやり方じゃなくても、市で、あるいはその会社でもって、イベント会社をつくっていくぐらいの能力を発揮していただきたいと思います。

その2点です、甌のことと。

○商工振興課長（宮里敏郎） まず、配当の件と、にぎわい館を閉鎖した部分でございますけれども、もう剰余金の配当があった分については、これは会社の株主総会で決定されたというふうに聞いておりますので、それは会社の方針だったんだろうと思いますけれども、あと、にぎわい館の閉鎖につきましては、これは実は、市の委託事業でやっておりました。にぎわい館について、平成20年の10月から、ずっと23年までやってきたんで

すけれども、年間700万円程度を支出して、市が全く委託でやっておりましたが、1店舗だけに700万円をかけてやるよりは、最終的に、もう少し同じ金額で、複数店舗の空き店舗の解消につなげたほうがいいんじゃないかということで、昨年、この委員会でもずっと説明させていただきまして、24年度から、そのお金を使って、テナントミックス事業というのに移行したということから、にぎわい館は、市の意向として閉鎖をしていただいたということがございますので、済みません、説明させていただきます。

それと、あと、地産地消も含めた食の祭りというのについては、これはもう当然、我々も、ぜひそういうふうにしていただきたいというふうに考えておりますので、甌のお魚祭りとの併用とか、そういうのも含めて、イベントができないかということについては十分、今後、委託する事業ですので、事業者のほうとも検討していきたいというふうに考えております。

○商工観光部長（末永隆光） 新会社との合併の話でございますが、将来的に一緒になるということであれば、その観光物産協会も中の事業としてイベントコンベンションの誘致でありますとか、物産販売というのを大きな柱に置いてますので、中心市街地に人を寄せるということと、観光のイベントコンベンションとして寄せる。そして物販をするというものをあわせて、展開は可能であると思っておりますし、今の川畑委員がおっしゃったように、そのイベントを打つのであれば、そういった備品等も、自前で準備するぐらいの会社にしていかなければならないと思います。

ちょっと時間がかかるかもしれませんが、そういうことも念頭に入れて事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（川畑善照） いろいろと検討して、すばらしい方向をつくっていただきたいということと、やはり、農水でも企画でも言いましたけれども、やはり農水関係は漁協関係・農協関係、そして、商工振興のほうは青果市場・魚市場、そういうのじゃなくて、一緒になって取り込んでまちづくりに生かしていただければという、六次産業も含めて、そのようなことを期待いたしておりますので、よろしくお願いします。

○委員（森永靖子） 今、川畑委員がおっしゃっ

たようなことが、けさの南日本新聞に出ておりました。6次産業のことで、福島の農畜産を応援するという記事が出ておりましたので、また時間があつたと思うんですが、今、意見が出ましたように、生産者と組みながら農林水産、畜産のいろんな地場産のものを使って、やって成功したという例が出ておりました。

それと、またもう一つは、鹿児島市が「食と大島紬」と題して、特産品協会と組みながらやられたという記事も出ておりました。やはり、そのような鹿児島市といろんな、よそとは比較にならないかもしれませんが、いろんなところを参考にされながら、せっかくのいい機会で、このような事業費を組まれてやられますので、やはり串木野市の例なども見られながら、串木野市の市長さんはマグロ漁船に乗ってたことがあるってことで、非常に自分も一緒になって取り組まれたようですので、商工会議所に委託、丸投げではなくて、やはり一緒になりながら、多くの人を引き寄せるような、全くけさの記事と同じようなことを、食を大事にされながら、切り口にされてやっていただきたいと、川畑委員と同じような意見になりますが、申し上げたいと思います。

いい記事が出ておりました。お願いします。

○委員（川畑善照） もう一つ関連で。終わりだったんですけれども。

御承知だと思いますけれど、このShow-1グルメグランプリですね、これ、私も行ったんです、県民交流センターに。そしたら、デザインのフェアもありました。すばらしい行事でして、枕崎が1位でして、この十文字の甕島アオサら一めんが4位だったそうです。これは初めての参加でいいことですが、こういうのも誘致をするぐらい、してたらどうかと思うんです。こういう市をするときに、そして、こういうデザインのこういうのも、本当だったら、この薩摩川内市でやれる方向をつくって行って、関連あるもので、枕崎やら大口や、市長も行ってましたけれども、やはり取り組み方が、何回か回を重ねてでしょうけど、そういうことも要望しときます。誘致することもですね、イベント。

○商工観光部長（末永隆光） 森永委員と川畑委員のおっしゃったことも、全くそのとおりであると思っております。

今の川畑委員が言われた、そのアオサら一めん

は、Show-1グルメグランプリに初めて参加をいたしました。これは中央大会もあって、それで最終的に鹿児島市で最終の大会があるんですが、ぜひ来年度は、薩摩川内市にも地方大会が開催できるようにお願いをしてまいりたいと思いますし、そういったイベントコンベンションを、先ほどの話と重なりますが、したり、それから、新会社の中で、やはり物販とかそういうのに力を入れていきますけど、やはり市内の農林水産業の方々、加工をするの方々、それから、小売りの方々、そういった方々を含めて、新会社が同じ目線、同じ土俵の上で、もう一緒になって頑張るという、そういった雰囲気をつくっていかなければ、やはり薩摩川内市のこういったものは大きく伸びていかないと思いますので、そういったことに心がけながら、新会社の事業に、4月以降、頑張つてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（帯田裕達） 私、プレミアム券のことで、ちょっとお伺いいたします。

昨年、20年度の計画で、緊急経済対策でやられたわけですが、料飲業、市比野温泉活性化協議会、それから理容組合とか6カ所か7カ所ぐらいやられたと思いますが、かなりの経済効果があつて、やる側も、また使われた市民の方も大変喜ばれているわけですが、その中で、タクシー協会とか旅館組合もそうだったんですが、なかなか事務所がなく、売る側は売れるんだけど、例えば換金とかそういうことに関しては、やはり場所を決めてしなければならないと、どうしても人がかかると。そうすると、やっぱり事務員がいて、やっぱり内容を知ったやつがしないと、お金を扱うわけだから大変だということで、前も僕はちょっと個人的に課に行って相談をしたことがあったんですが、合同で、例えばタクシー協会とか旅館組合、料飲業で合同で、薩摩川内市観光券みたいな形で使えないものか、そこらの検討はどのようになっているらっしゃるか。

それとまた、アンケートをとっていらっしゃるとはと思いますが、その結果が出てたら教えてください。

○商工振興課長（宮里敏郎） プレミアム商品券についての御質問でございまして、昨年度、5団体で実施していただきました。

まず、実施の状況でございまして、料飲

業組合、それから市比野温泉の活性化協議会、それから、美容組合、入来スタンプ会、太平橋通り会、5団体でやっていただきまして、全体で9,900万円の商品券を全て完売をされております。

今回、委員から御質問のあったとおり、今回の分については、特定した業種、いわゆる原発1・2号機の低迷に伴って影響を受けている業種ということで、その業種が行う商品券について、うちは補助しますよということで、昨年は団体でやっていただきましたが、今おっしゃるとおり、一番影響を受けていると言われたタクシー、それから旅館組合のほうで、なかなかこれに、いろいろ検討していただいんですけれども、結果として取り組むまでに至らなかったということでございまして、それは、両事業者組合等でうまく話し合いができて、なおかつ我々が想定している事業種の中であれば、その組み合わせもありかなというふうには思っております。

それと、あと、アンケートについて今、質問があったんですけれども、今実際、完全に事業の実施が終わってるのは、飲食業組合、それから太平橋通り組合と、あと2月末で終わったのが美容組合と、この利用期間が、ということで、まだ市比野温泉と、それから入来スタンプ会等については3月後半まで使えるということで、実施中でございます。

今、アンケートの実施についてもお願いいたしまして、実績を上げてくださいということでお願いしているところなんですけれども、1件だけ、太平橋通り組合のほうからは、そのアンケートの集約が上がってきておりますので、その分だけ紹介させていただきたいと思います。

まず、主なものなんですけれども、売り上げについては増加したというところが5%で、変わらないというところがほとんどではありました。しかしながら、このプレミアム商品券の事業に参加したことで効果といたしましては、新規顧客の増加、あるいは、新たな企画などの機運が高まったということで、68%の方からの回答がでございます。さらに、これまでなかった独自の取り組み、このプレミアム事業とあわせて、店舗自体が独自の取り組みとして、店内で声かけを行ったり、あるいはポスター、さらにはブログを作成したりという取り組みをしましたよというのが82%というこ

とで、評価が大変よかったという評価を受けているところでございます。

全体的には、今後も、ことしもやっていきたいということで、約86%の方々から、そういう御意見もいただいていると。

これは、済みません、太平橋通りだけからのアンケート結果でございますので、またこの後、料飲業、それから他の事業からも同じような実績報告を出していただき、また分析をしていきたいというふうに考えております。

○委員（帯田裕達）今のプレミアムの件は、それで僕も納得しました。

それから、もう1点、中心市街地のテナントミックス支援事業補助金です。これは市街地ですから、旧川内の市街地ということで捉えてるんですが、例えば、ぽっちゃん計画で市比野にもそういう計画がありますし、例えば、各4町4村の商店街も非常にさびれておりますから、例えば、空き店舗の利用で50万円というのは、今もあるんですけど、こういうふうに借り上げて、安い賃貸しで稼ぐというような、そのシステムも、その地方にもあってもいいんじゃないかと思うが、その辺はどのようにお考えですか。

○商工振興課長（宮里敏郎）それにつきましては、先ほど若干触れましたけれども、新産業創造事業補助金という新たな補助事業を創設する予定でございます。

済みません、先ほど中身については、企業立地支援条例の関係もあって、企業・港振興課の中で説明させていただくということで御説明いたしましたので、ちょっと省いたんですけれども、実はその中で、今回は特に起業、「新たに起こす業」の分についてを、この補助金の中で支援していきたいというふうなことを考えております。

ただ、この中で特にすぐれたビジネスプランで、本市産業の振興が期待できる、そういう会社を設立、あるいは転業する、そういう方たちに対する補助金の制度というのを、新たにつくろうというものでございます。

だから、単純に、空き店舗を改装して飲食業を営むということでの対象は、今までの空き店舗改装補助を使っていたいただきたいんですけれども、なくて、もう少し事業計画内容、あるいは収支予算、運営計画内容の審査をいたしまして、将来的に本市のベンチャー企業として可能性のあるよう

な企業、さらに成長できる、さらに雇用も期待できるような企業についてを、この新たな支援事業で支援していきたいという新たな制度を立ち上げさせていただきたいということは考えております。ぜひそういうのを活用していただければと思います。

○委員（帯田裕達）はい、わかりました。

それから、もう1点だけ済みません。

簡単でいいですけど、コミュニティバスの運行事業と、それから、ボンネットバスを活用した定期観光バス運行事業でございますが、これ、どのぐらいの利用客があるのか、ありましたら教えてください。

○商工振興課長（宮里敏郎）コミュニティバスにつきましては、これは全体で申し上げますと、ことしは市内で、市が委託して運行しておりますコミュニティバスの運行につきましては、2月末で全体で26万人、昨年度の実績が29万6,000人ですので、若干、昨年よりは当年度比でちょっと下回っているような感じでございます。

あともう一つ、ボンネットバスを活用した定期観光バスでございますけれども、これにつきましては、今、大体1便当たり3人程度ということで、これ、まだ16人乗れるんですけども、なかなか運行ができない日も何日か、特に冬場は天候が悪かったりした分については運行ができなくて、それまで含めて大体、平均で3人から4人程度ということになっております。

○委員（帯田裕達）もうよろしいです。

○委員（谷津由尚）今ほどありましたが、中心市街地の活性化の件で、中心市街地活性化基本計画が24年度で、これはもう1次計画で終了するということは了解をします。

で、今ありました中心市街地のテナントミックス支援事業補助金、平成25年度で998万3,000円計画されてるんですが、ちなみにこの事業、今、開始されて数年たってんですけども、利用実績と今後の方針について、まず伺います。

○商工振興課長（宮里敏郎）テナントミックスについては、一昨年までいろいろ推進をしてまいりまして、今年度から新しくテナントミックス事業の補助金として、具体的な取り組みを始めたところでございます。

テナントミックスについての本年度の実績ですが、けれども、現在、2事業者が、この事業を利用して中心市街地で事業を展開しております。1事業者は、これは山形屋裏で、店舗を使っの貸し洋服店をされている分が1件、それともう一者は、リサイクルの業者のほうで、これも中心市街地のビルを借りて、事務所を展開されているという、今この2件だけでございます。

ただ、先ほどありましたとおり、テナントミックス空き店舗改装のための事業、それから、中心市街地で新たに業を起こしていただくための支援事業ということで、今年度からテナントミックス事業というのを始めたばかりでございまして、この事業については、市内の中心市街地に不足する業種について、特に株式会社まちづくり薩摩川内がいろんなリサーチ、あるいは、誘致活動を行うなど、積極的な空き店舗対策に取り組んでいただこうという、そういう事業でございまして、ことし始めて、まだ実績的に2件だけしか出ておりませんが、来年度も引き続き、テナントミックス事業に対して力を入れて中心市街地の空き店舗解消、あるいは、にぎわいの創出に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（谷津由尚）ありがとうございます。

このテナントミックス支援事業が、中心市街地のもちろん発展、活性化の一助にはなると思うんです。ただ、なると思うんですが、柱にはならないと思ってまして、昨年12月に一般質問でも、また御答弁いただきましたように、今の中心市街地の問題というのは、当然、その商業店主の方の高齢化という問題もあります。それによって、商売意欲がやっぱりどうしても消極的になってしまうという、それはもう避けれないと思うんですが、あるいは、その事業それでまた新たに店を改装してやり直しても、本当に人が集まるのかという疑念を抱かれてると。

もともと商売というのは、そういう疑念というのがあるわけで、それを解消するための商売の方法を、やっぱり考えなければいかんわけで、ということで、外部資本を入れてでも、まず今は成功事例をつくる必要があるだろうということで、御答弁もいただきましたし、言わさせてもいただきました。

これについて、現時点で、例えば、中心市街地の活性化協議会の意見も踏まえて、新たな事業展

開を平成25年度中に検討されるということなんですが、これに今、私が申し上げたようなことを、どういう形で織り込まれるのかをお聞かせください。

○商工振興課長（宮里敏郎） 後ほど説明するつもりでございました中心市街地の活性化基本計画も含めてですけれども、当然、中心市街地の今後のあり方については、今あります活性化協議会の中での意見を踏まえながら、さまざまな取り組み、市からの提案をして、それを協議していただくということで、会議を開かせていただいているところでございますけれども、まだ、将来的には、この活性化協議会をもう少し、何というか実働に近い形での協議会に切りかえていただくことができたかなというふうな思いは持っているところでございます。

さらに、今、言ったとおり、いろんな外部資本を入れたり、あるいは成功事例を引き出してくることで、この商店街、中心市街地の活性化が図られるということは、我々も前から思っていて、そういうふうができればなという思いはずっとあります。

その中で、最近1月、ことしになってからですけれども、この商店街のほうでも、若い人たちの新しい青年部ができて、そういう人たちが何らか自分たちの力で、このまちおこしをしようと、まちを変えていこうという新たな取り組み等も出てきております。

そういう方たちの意見というか、そういう人たちのやる気も、我々のほうで側面から支援しながら、中心市街地の活性化に対するいろんな皆様方の、そういう方たちを含めての、また協議会等、新たな協議会のあり方等も踏まえて、今年度、平成25年度中にあり方についてを再度検討したいというふうには考えているところです。

○商工観光部長（末永隆光） 補足をさせていただきますが、外部資本につきましては、去る12月議会の本会議でも答弁をさせていただきました。いろんなお話が来るんですけれども、なかなか実現にこぎつけておりません。引き続き進めていきたいと思うんですが、今の課長のほうからありました、青年部が立ち上がったということでございます。そういった青年部が立ち上がって、地元の若者の目線、それから、これ観光課のところで説明をする予定でしたけれども、地域お

こし協力隊を、向田地域にも2名ほど入れたいというふうに考えております。

こういった若い方々と、それからよそ者の視点という、若者の視点とよそ者の視点を導入しながら、中心市街地をどういうふうに発展させていくのかということ、今後、具体的に、そういった方々と一緒になって考えていきたいと考えておりますので、25年度ではそういうところを力を入れてやっていきたいと思います。

以上です。

○委員（谷津由尚） ぜひお願いをしたいんですけど、時間がないんです。先ほど御高齢になってきてるというのもあって、私、時間がないと、急がないかんと思ってるわけで、青年部ができたのは大変これはいいことです。一番いいのは、その地元の方を中心にして、こういうのは企画をして運営をして成功していくと。成功体験をやって規模を広げていくというのが一番セオリーであって、そうすべきなんですけど、今、実働に近い形での協議会に切りかえてやっていくとか、そういうことをやっておったんじゃ、多分、間に合わなですよ。その青年部の方、じゃあどうやって今、市がバックアップしてサポートしていくのが一番、彼らにとってもいいことだし、将来的にも一番、有効な手段なんだと、どういうサポートをするのが有効になるんだという、その考えにはなかなか至らないですよ、今、そういうことをおっしゃっておられては。だから遅いと思いますよ。

いずれにしても、時間がないというのが、私はもう、一番ベースにこの思いがあるもんですから、こういうふうに言わせてもらうんですが、もっともっと巻いてほしいんです。いろいろな政策の進め方というのを。そうでないと、その青年部の方とも、やっぱり考え方としても差が出るでしょうし、今、市がやるべきことというのは、はっきり言ったら、何もしないのか、するんだったら絶対に発展につながるようにするという、この二つに一つしかないと思うんですけれども、いずれにしても、何か遅過ぎますよね、遅い。進み方が遅いと思います。

外部資本の件も、難しいのは当然ありますよ、そんなに簡単にいくわけじゃないわけですから。でも、これは一つ大きな目的があって、その成功事例をつくるという一つでもいいから成功事例をつくるという、大きな目的があるわけです。ですから、

難しいと部長がおっしゃるのはわかるんですが、それをおっしゃっておては、何も前に進みませんので、それはそれで検討をしてください。

いずれにしても、その青年部の方を中心にやっていける。どのような形で支援、フォローができる市の行政であるのかということを考えていただいて、そういう視点から、時間がないと、とにかく時間がないということをもうちょっと強く意識していただいて、進めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○商工観光部長（末永隆光） これまでも、もう20年、30年、いろんな事業を取り入れながら、中心市街地の活性化に取り組んできたというふうに考えております。効果があつたかという、ほとんど効果がなかったのではないかなということでございます。そういった部分を、まだきちんと検証してない部分もあるのではないかと思いますし、これから、本当に時間がない中で、どういったことができるのか、外部資本が入る際の支援制度であるとか、そういった地元の若い方々が考えるソフト事業等に、どういう支援ができるのか、こういったのを含めて、市としてできることを早急に考えていきたいと思ひます。

以上です。

○委員（谷津由尚） 今の御答弁、ありがとうございました。

今おっしゃったように、過去二十数年やってきて、余り成果がないと。それはなぜかということの本当に深掘りをして、その原因まで至ってないからだと思うんです、私は。二十何年か、もうどんどん市の行政の、やっぱり資金を投入してやってきて、今の状態になつて。その成果としては余り結びついてない。現状維持どころか衰退をしていると。

もう先ほど言ってますように、時間がないわけですので、同じことを繰り返しても意味がないわけですので、本当に、今、何をすべきなのか。何をどうすることが一番、効果に結びつくのかというのを、率直にまず考えるということ。これはもう本当に深掘りをして考えるということです。

それともう一つは、今、言いましたように、過去20年間やってきたことが、なぜ効果にならなかったのかという、そこを本当に、その原因を考えていただきたい。突き詰めていただきたいと思ひます。

その上で、この二つをリンクさせないと、本当の正しい対策の方向性というのは出てこないはずですね。恐らく、その私が冒頭、申し上げました高齢化ですとか、商売意欲ですとか、そういうところの人間的なファクターズが往々に入ってくると思うんですが、それが20年間、当然、変化はしてきてます。変化はしてきてるんですけども、20年前からの発展してないというのがあるわけですから、そここのところでは何かの見落としはあると思ひます。

恐らくそれは、この商工振興課さんの、やっぱり全リソースを注いででも、これはやっていただくべきことだと思いますので、ぜひお願いします。

何かありましたら。

○商工振興課長（宮里敏郎） 今、部長が申し上げましたとおり、市といたしましては、これまで中心市街地の活性化というところで、いろんな資本を投入してきました。

なかなか活性化しないということで、実は、数年前に、商店街の意向調査をいたしまして、その分については御説明したとおりですけれども、どうしても、委員が言われたとおり、高齢化、それと跡取りがいない等がありまして、それと、改修するにも改修するだけの資本力がないという、いろいろ問題点があるというのは、我々も認識しているところでございます。

その中で、今回、青年部の方たちが、こういうふうにして自分たちのまちを何とかしようというふうな機運で新たな組織が立ち上がっておりますので、そこの支援も含めて、今、言われたように、本当に早急にできることというのを検討、対応していきたいと思ひます。

○委員（谷津由尚） はい。お願いします。

○委員（宮里兼実） 中心市街地活性化のために、いろいろ当局としても、いろんな補助を出したり、今までも活性化されないと。もうどんどん中心市街地は消えていくばかりです。だから、私はそれこそ、10年、20年ぐらい前に、もうこの向田の中心市街地は、それこそ昼間の客はいないよと、夜の、それこそ飲み屋街のネオンしかつかないよと、私は言っておりましたけれども、また今度、ここに「タイヨー」がオープンするわけでしょう。そうしたら、もう今、郊外に郊外に、どんどん、それこそ中心を外れて郊外が栄えていくわけですよ。

だから、はっきり言うて、隣に川畑委員もいらっしやいますけど、全く中心市街地というのは、もう消えるばっかし。ましてや、ここにタイヨーがオープンしたら、もうそれこそ、まあこのタイヨーもどれだけ発揮するか想像がつきませんけれども、だから、もうちょっと向こうも見切りをつけて、それで、駐車場もないし、今、車社会で、車の時代で郊外にできて、もうみんなそれぞれ、コンビニにしても、もうセブンイレブン、あれがどんどん出てくる、それでもう車で、こんなにできて大丈夫かよというぐらいなだけけれども、やはり車社会だから、そういうところに行くと、もうこの中心市街地は駐車場もない、駐車場があっても、市営のがあっても、それこそ10時で終わってしまうというようなことで、やはり、もう川畑委員には失礼かもしれないけど、ちょっともう方向転換をして、そうして、どんどん補助金を出す、援助をしてやると、幾らこの空き店舗の話も出たりしてるけど、わずか今2件だけって聞きましたけど、それは人が寄ってこないところに、そこで商売を始めようかっていう人はいないですよ。

だから、やっぱりちょっと方向転換をするような感覚を持ってやっていかないと、それこそ人はいない、高齢化していくというところに、人がどんどん来れば、防止にもなると思うんです。もうとにかく人が集まって来ない。高齢化、年をとった人が夜の11時、12時まで店をあけとくという人もいない。だから、いろんな飲食の飲み屋街にしても、それこそ、くりくり入れかわり立ちかわり、店もやってます。

だから、もう本当に、ちょっとこう、方向転換をして、5年先、10年先のことを考えたときに、果たして、こんだけ中心市街地活性化って言って、そこばっかし目を向けておっても、人はどんどん郊外にマイカーで走っていきます。

そして、ましてや24時間営業がオープンしたりすれば、もうそっちに行って、ここはそれこそめぬけの殻。だから、やはり、もうそろそろ、ちょっと転換をするという考えで、ここばかり、ここばかり、いけんかして、「若者が、若者が」って言うても、恐らく、若者もそれは思いつきもあって、元気もあるかもしれないけれども、いざやってみたわ、もう思わしく商売は、幾ら頑張っても軌道に乗らないとなれば、また干されてしまうわけだから、やはりもう見切りをつけると、

私はそう思っております。

何か意見があったら。

○商工観光部長（末永隆光） 見切りをつければというお話でございましたけれども、この議論につきましては、12月議会で質問が出されまして、市長が答弁をしてるんですけども、やはり中心市街地を川内駅もあります。それから市役所もある。それから、主要な公共機関もありますし、やはり市としての顔の地域であるというふうに思っておりますので、先ほど来、話をしてますとおり、今、若い人たちが頑張ろうという、そういう意識が上がってきてますので、これにちょっとかけてみたいというふうに思っております。

それから、車社会のお話でございました。確かに駐車場が少ないとか、土日あいてないとかいう話をよく聞くんですが、私もこの間、FMの開局イベントのときに、市街地の中で、バルを使って食事をしたんですけど、そのときにある方から言われたのが、横馬場駐車場が、土日が通常の料金でやってるという話でしたので、ああそうかということで、例えば、土曜、日曜、祝日については、例えば買い物に来る方、食事に来る方もいらっしやいますので、そういった方が入れるように、駐車場を、時間帯でするのか、それは検討なんですけど、無料開放するとか、そういったことで、土日が特に人の集客が少ないようなんですけど、そういった取り組みも必要なのかなというふうに、ちょっと考えました。

それはまあ、自分の体験を通しての話ですけど、そういった取り組みも、やっぱりやっていかなければならないし、あるいは、駐車場を持ってる銀行さんとか、そういったところも、できれば土日を無料開放していただくとか、そういった取り組みも全体としてやっていくべきじゃないかなというふうに思っておりますので、今後ちょっと検討させていただければと思います。

以上です。

○委員（宮里兼実） いろんな病院にしても、いろんなところで駐車場があいてるんだけど、夜にしても鎖を張ったり、とめたら何万円の罰金ですよって看板を書いてあったりするから、やはり、もうそういうのもお願いをして、あいてるところは貸して無料開放してくださいと、やっぱりそういうのも、またお願いをして回るということも必要じゃないかなと思っておりますので、大変

でしょうけれども、部長、頑張ってください。よろしくをお願いします。

○委員（川畑善照） 今さっき、駐車場の件で横馬場が出ましたけれども、あれは結局、最初つくるときに、田中医院跡なんですよ。あのときに、国の補助が、それこそ補正で、それこそ2月の補正、3月の補正で出して、ぽっとつくった品物です。

ただ、あれが24時間ができないのは、地域との協定があるということを聞いておるわけですが、どうしても、できればあれをもう本当、低価格にするなりして、しかも太陽パレスがもうなくなりました。あそこでイベントがあるときには、ほとんど満杯だったんですけれども、もう山形屋さんがイベントされるときは、ちょっといるぐらいで、やはりある程度、もうそろそろ何十年とたつわけですから、24時間ができるように、近隣の根回しをされまして、そうすることも必要。私は裏からも出入りできるようにしたらどうかと言ったこともありました。両方とも出入りができるようにすれば、すごく本当はいいんですけれども。

そういうことやら検討してください。まずそれだけをお願いします。

○委員長（佃 昌樹） 今、川畑委員が言われたことは、私も何回も聞いてます。なぜ10時までなのかということについてです。検討をお願いしたいと思います。

○商工振興課長（宮里敏郎） 済みません。

横馬場駐車場の利用時間の延長につきましては、我々も課題と思っております、これは住民の方々からもよく言われることでございます。ここについては、10時になったいきさつというのが、これは住居地域に建物があるということで、半径100メートル以内の方々の同意がないと、24時間の営業ができないというふうになっております。

我々といえども、何とかそれが1時間でも延長できないかということ踏まえまして、指定管理に出してるんですけれども、その指定管理の指定管理者を選定する委員に、代表自治会の、その自治会の会長さんもいらっやしまして、そのたびごとに、自治会の会長にも、どうしようかというのを何回か打診したんですけれども、やはり近くに高齢者の方もいらっやして、騒音

ということについては難しいというような、一応、報告は受けているところです。

ただ、またそれだけでなく、やはり中心市街地の活性化ということも含めると、再度その辺については、また自治会長等の意見も聞きながら検討はしていきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（杉藺道朗） 1点だけ。

これは緊急雇用対策事業の関係なんですけど、確かに富士通とか、それ以前、いろんな市内企業のリストラとかあられて、大変、今、困ってらっしゃる方が多いのは事実であります。

今回のこの予算の中で、何人ほどの雇用を想定されているのか、また、その期間、それから、実質的に雇用された方々が臨時職員として実収入として、毎月いかほど入ってくるものなのか。これがつなぎとなって、その間に正規の、また新たな職が見つければいいんでしょうけれども、あくまでもつなぎであろうかなというふうに思いますが、ただ、今、対策をしていただいた部分には感謝しております。今の件についてお答えください。

○商工振興課長（宮里敏郎） 労働者福祉対策費の中に、FIM等の工場撤退に伴う緊急対策として、臨時職員の雇い上げ料2,232万円を計上しております。

この内容についてですけれども、今、想定しているのが、月に20人、臨時職員ですので15日勤務で1年間で、単価につきましては、これは日額6,200円を今、想定しております。

作業内容については、市道の伐採等ということで、実際の業務については、建設維持課のほうに執行委託して事業をやってもらいますけれども、これはもう4月になったら早急に、ハローワークを通じての雇用をしていただくということにしております。

なお、議員が言われたとおり、これはあくまでもつなぎの資金、生活費にしていいただければと思っております、15日勤務としたのは、残りの日数については、これは就職活動、求職活動もしていただきたいと、そういうことも踏まえて、臨時職員の雇い上げということで計上させていただいております。

○議員（杉藺道朗） はい、結構です。

○議員（井上勝博） 一つは、このシャトルバス

のことなんですけれども、私、今、市がやる政策というのは、例えば公務員の給与カットとか職員数の削減とか、公用施設の売却譲渡とか、そういうものをどんどん進める一方で、非常に高価なバスを買うということが違和感があるわけなんです。これは市民は皆、そう思うんです。違和感があると、これは。

それが私の批判の中心なんですけれども、まず第1点、お伺いしたいのは、この電気バスをつくれる会社というのは、この日本で何社あるのか、こういうバスをつくれる、特殊な会社だと思うんですけど、何社あるのか。

それから、バスの年間維持費です。例えばバッテリーも老朽化したりすると思うんですけれども、維持費がどれぐらいかかるものなのか。

それから、恐らくこの電気バスを買う前は、バス会社に委託して、バス会社の持つてるバスを使ってシャトルバスを動かすという構想があったんじゃないかと思うんですけれども、そうじゃないんですかね。まあそういう試算はされてるかどうか、いわば比較ですね、そういう、バス会社に持つてるバスを使って委託事業をするのは幾らぐらいかかる、それでこの電気バスを貸し付けして、委託事業をする場合と、この比較をされてるかどうか、その金額を教えてください。

それから、商工業者店舗改装費補助金についてなんですが、ちょっとこの住宅リフォーム助成制度と同じということをおっしゃっていらっしゃるんですが、市内の業者が改修をする場合というふうに見ていいんでしょうか。いわば、もう今ある既存住宅の、あの制度が、ただ民間じゃなくて店舗とか、そういうところに適用するという、それだけの違いで、やっぱり市内の業者を使うということに、やっぱり限定してやっているものなのかということを確認したいと思います。

それから、富士通のFIM工場についてなんですが、700人のうち、私が聞いたのは1カ月前の前ぐらいだったんですが、150人が大分に行くというのは聞いてるんですが、ジェイデバイスはもともと300人しか雇用しませんよというふうに言っているということも聞いてるんです。それで、そうすると400人がもうやっぱり失業せざるを得ないか、富士通の別の場所に行くかということなんだけど、富士通の別の場所というのは九州管内はないというふうに聞いてるんです。

だから、相当なやっぱり退職、失業という方が出てくると思うんです。

これについて、そういった人たちを救済するのは当然なんですけれども、やっぱり前回の一般質問で言いましたけれども、抗議一つしないということもどうだろうか。抗議、やっぱりFIMに対して抗議をしないというのはどうなのか。やっぱりそういう今までやっぱりお世話になっていた薩摩川内市に対して、そういう非常に都合のいいという勝手なことをやっているわけですから、きちっとやっぱり抗議をするということをする必要があると思うんです。

それがどういう、会社にとってみれば余りね、カエルの面に小便みたいなもんかもしれませんけれども、しかし、市の考え方としては、やっぱりそういう抗議をするということは、やっておく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○商工観光部長（末永隆光）たくさん質問をいただきまして、それぞれ答弁をさせていただきたいと思いますが、店舗改装費補助の考え方ですけど、これは一般住宅と同じというふうに考えていただきまして、市内業者を利用していただくということによろしいかと思います。

このFIMのことについてなんですが、700名の今、従業員がいます。そのうち150名が大分県のジェイデバイスに移転されるということで、残りの550名が退職になるというふうに聞いております。当初は、ジェイデバイスに300人程度というふうにお考えだったんですけども、実際はその半分しか集まらなかったということでございます。

FIMに対して、抗議しないのはということでございますけれども、これにつきましては、これは全国的な現象でありまして、非常にこういうFIMが今までやった後工程の部分が、非常に人件費の比率が高くて、どこの国内の会社も、それに耐えられないという状況でございます。全てその内容がジェイデバイスとか、そういった専門の会社に移っていくということであります。あるいは、海外に出ていくという流れの中で、市いたしましては、それを抗議をしても、覆るものでもございませんし、それよりも、跡地の利用でありますとか、今後の11ヘクタールの土地が残ってます。それから、工場等が2.8ヘクタール残

っておりますので、そういった活用を、FIM富士通グループのほうにお願いをしていきたいということで、抗議はしておりません。

以上です。

○商工振興課長（宮里敏郎） バスについての御質問にお答えいたしますけれども、実際、現在大型バスの電気バスを導入というか、製造している会社については、2社以上あるというのは確認をしているところでございます。

それから、維持費につきましては、具体的な維持費の額というまでは、まだ我々のほうでは試算しておりませんが、これは今後、提案公募をする段階の中で確認していきたいと思っております。

それから、通常のバスを導入する場合との比較、これは金額の比較ということで御質問だと思えますけれども、通常、コミュニティバスを運行する際には、新たにバスの導入が必要でございますので、そのバス事業者に対して、中古バス、あるいは新車でバスを買う場合についてを、減価償却費で補填しているところです。

今回、電気バスを導入する前に想定したバスにつきましては、中古の平成21年度型式ぐらいの45人乗り程度の中古バスを導入するというのを想定しておりましたけれども、それについては、大体、価格が改造費まで含めて、三千五、六百万かかるというふうに聞いております。

なお、中古バスにつきましては、補助に対する制度がございませんので、先ほど言いました金額は、全て一般財源ということになります。今回、電気バスについては、一般財源については改造費まで含めて、今のところ1,300万程度、一応予定しておりますので、金額、市の負担からいっても、今回の電気バス導入のほう負担は少なく済むということで、今、考えているところです。

○議員（井上勝博） このバスを買うということなんですかね、ちょっと済みません。普通、バス事業者にこういう委託する場合は、バス会社が持っているバスを使って委託すると、そういうふうにするんじゃないんですか。バスを買うんじゃないんですか。そこら辺、ちょっと今よくわからなかったんです。

○商工振興課長（宮里敏郎） 今のおっしゃっており、通常のコミュニティバスについては、運行事業者にもバスも購入、準備していただいて、その分の経費を委託料の中で補填するという形で、通

常やっておりますけれども、先ほど言いましたとおり、電気バスを導入したほうが、うちとしては少ない負担金で済むということです。今回は市が電気バスを購入して、運行事業者に貸し付けて運行していただくという計画でございます。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第59号一般会計予算に係る審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） 次に、所管事務調査に入ります。

当局から所管事務について、報告をしてください。

○商工振興課長（宮里敏郎） それでは、商工振興課より、2件報告をさせていただきたいと思えます。

お手元に配付しております企画経済委員会資料の商工観光部資料5ページをお開きください。

まず、6、中心市街地活性化基本計画についてでございます。中心市街地活性化基本計画につきましては、平成20年度に市が計画案を作成し、中心市街地活性化協議会での協議・意見をいただきながら策定をしているところでございます。

計画の期間が平成21年度から平成25年度までの5年間であり、現在、計画には38の事業を掲載し、その中で実施できるものから実施をしているところでございます。なお、実施状況については記載のとおりでございます。

当初この計画につきましては、内閣府の認定を受け、国の戦略的補助金等を活用して、まちづくり事業を実施していこうという予定でございましたけれども、この国の認定を受ける要件といたしまして、具体的に複合拠点施設整備事業など、いわゆる中心市街地の核となるハード的な事業の掲載が必要要件となっております。

このことから、市では平成22年度に、中心市街地内の複合拠点施設整備について可能性調査を実施、その整備に向けて着手しようとしたところでもございましたけれども、御存じのとおり、東日本大震災の影響を受けて、その計画自体が凍結となったところでございます。結果といたしまして、中心市街地の複合拠点施設の整備計画自体が凍結になったことで、この基本計画の内閣府の認定自体が非常に難しい状況というふうになっていると

ころでございます。

これらを踏まえまして、今後の基本計画の取り扱いにつきましては、今、御説明しましたとおり、国の認定が非常に困難なこと、さらに、これまで認定をもらって活用しようとしていました戦略的補助金自体についても、平成24年度で終了してしまうということなどから、この計画自体は第1期計画で終了し、第2期計画は、もう策定はしないと、こういう形での計画は策定しないと思っています。

なお、基本計画という形での計画策定はいたしません。先ほどから御意見いただいたとおり、中心市街地の活性化のためには、何らかの事業計画は当然、必要だと考えておりますので、今現在、基本計画に登載してある事業の今後の進め方等も踏まえまして、商店街活性化のための新たな事業の展開につきましては、平成25年度中に中心市街地活性化協議会の御意見も伺いながら、詳細を検討していきたいと考えております。

次に2点目でございます。甌島地域のコミュニティバスの運行見直しについてでございます。

平成24年4月から運行開始しました甌島地域コミュニティバスにつきましては、その利用実績を踏まえて、その運行内容をより効率的なものに見直しを行うというものでございます。

まず、利用実績でございますけれども、全体では――資料は6ページになります。済みません。全体では、前年比162%、右欄になりますけれども、全体では162%と、利用人数は増加いたしました。しかしながら、詳細に、路線別に、その利用者数を見ますと、まず里・上甌地域で運行しております甌ふれあいバスにつきましては、里・中甌間、これが一番利用が多いんですけども、いわゆる里線につきましては、前年比275%と大きく増加している反面、中甌・江石間で運行している江石線、これは93%と利用は減となっております。

また、下甌・鹿島地域の甌かのこゆりバスにつきましては、手打・長浜線、それから長浜・鹿島線については、いずれも200%を上回る増加率を見せている反面、手打・片野浦線については89%と、利用者は減少いたしました。

これらを踏まえまして、(2)に記載のとおりの見直し方針に基づき、今回、見直しを行いたいと思っています。見直し内容ですが、1便当た

りの平均乗車人数が、0.5人未満の便については基本、廃止をしよう。それから、江石、片野浦線、いずれも減少している地域ですけれども、これらにつきましては、デマンド運行、条件付運行の導入、さらに、地元から要望のあります中甌港待合所をバスターミナルとして利用して、そこを結束点として運行するというなどの見直しを行うものでございます。

具体的な見直し案について、7ページの(3)に記載のとおりでございますけれども、上甌地域では浦内・桑之浦線で合計4便を廃止、平良線では2便を廃止、さらに、利用減少している江石線につきましては、中甌から江石に向かう路線、これは中甌において、乗客がいる場合のみ江石方面へ運行する条件付運行、さらに江石から中甌へ出る分については、全てデマンド運行、予約がある場合に運行するデマンド運航を導入いたします。

下甌につきましては、手打から片野浦につきましては、手打トンネル以降片野浦への乗客がいる場合のみ運行する条件付運行を、さらに片野浦からにつきましては、全便デマンド運行へ見直しを行うというのが主なものでございます。

見直しの時期でございますが、これまでの見直し内容につきましては、これまで、各地区コミの会長へ御説明いたし、理解をいただいたところであります。

今月25日に開催いたします地域公共交通活性化協議会で、この内容についてを審議、承認していただいた後、特に運行後の運行形態が変更される江石自治会、片野浦地区コミへの地元説明会を終えた後に、平成25年7月1日から、変更での運行開始を予定しているところでございます。

以上2件、報告をさせていただきました。よろしく願い申し上げます。

○委員長(佃 昌樹) ただいま当局より報告がありました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

委員の方、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佃 昌樹) 質疑はないと認めます。

委員外議員の発言はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佃 昌樹) 委員外議員も質疑はないと認めます。

以上で、商工振興課を終わります。御苦労さま

でした。

○委員長（佃 昌樹）休憩をいたします。

再開は、13時といたします。

~~~~~

午前11時48分休憩

~~~~~

午後 0時58分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）休憩前に引き続き会議を開きます。

△企業・港振興課の審査

○委員長（佃 昌樹）企業・港振興課の審査に入ります。

まず、部長の概要説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、企業・港振興課関係の、平成25年度施策の特徴、概要について、御説明を申し上げます。

平成25年度は、一つ目に、企業誘致に加えた新たな企業支援策の展開、二つ目に、川内港の貿易促進、三つ目に、川内・甕島航路開設の推進、四つ目に、国際交流の推進、これら4点を中心に各種の施策を展開したいと考えております。

当初予算概要の96ページをお開きください。

上段の国際交流事業をごらんください。韓国昌寧郡との友好都市を、昨年、締結したところでございますが、平成25年度におきましては、昌寧郡からの公式訪日団を初め、教育委員会所管になりますけど、青少年交流団の受け入れを行うとともに、友好都市への民間の海外交流派遣団への助成を2倍に拡充をいたしました。

なお、蘇州号によります中国の旅は、中国情勢を勘案し、25年度は休止することといたしました。

次に、下段の川内港利活用推進事業では、川内港のコンテナ取扱量が、平成24年が過去最高の1万9,000TEUを超えたことに伴い、コンテナ補助金を増額したほか、市内産品の輸出促進を図るため、海外事前調査活動に対する、かごしま川内貿易振興協会補助金を拡充したところであります。

次のページ、97ページの上段、企業誘致事業、及び中段の企業立地促進事業では、企業立地支援条例に基づく制度を大幅に拡充し、若者等の新規起業サポート、ベンチャー企業の育成、既存企業

の転業、異分野参入にも着目し、企業活動の一連のサイクルに応じたサポートやサービスの向上を図るため、新たに企業立地支援方針を策定し、新産業創造、企業立地支援、地域成長戦略促進などに係る補助金を創設、または拡充をしたところであります。

このほか、平成25年度では、企業誘致やマッチング事業に活用するため、市内企業のガイドブックを作成するほか、企業誘致サポーター制度の登録拡大等、報奨金制度の新設、市内企業によります（仮称）市内企業連絡協議会の立ち上げを予定するなど、これまで以上に企業との信頼関係を築きながら、積極的かつ継続的な企業誘致、企業育成に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、98ページ上段、甕島航路開設事業では、平成24年度に引き続き、新高速船の建造を行うとともに、川内港待合所の新築、周辺整備、予約発券システムの整備等を行うこととしております。

来年春の新高速船就航に向け、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）部長の説明が終わりました。

△議案第32号 薩摩川内市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

○委員長（佃 昌樹）それでは、ここで、議案第32号薩摩川内市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、議案第32号薩摩川内市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、御説明を申し上げます。

資料のほうは、議案その3と、議会資料（商工観光部）、それから、企画経済委員会資料3部になりますが、使用させていただきます。資料が多く、恐縮に存じますが、順次説明をさせていただきますので、御了承ください。

それでは、議案その3、32-1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議で説明のため、省略をさせていただきます。

32-3ページから、32-5ページが条文になります。32-4ページをお開きください。

附則の第3項におきまして、今回の条例制定に関連いたします薩摩川内市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例、これの一部改正もあわせて提案をさせていただきます。

附則第3項は、この一部改正の条文となっております。また、32-6ページから32-8ページに関係規則を参考として掲載しております。

それでは、資料として、事前に配付をさせていただいておりました議会資料（商工観光部）の資料、1ページをお開きください。

まず、改正の趣旨でございますが、地域主権一括法の公布による工場立地法の一部改正に伴い、同法で定められた緑地面積率等を地域の実情に応じ、市条例で独自に定めることができることとなったため、今回、本条例により、工場等の緑地等の設置基準を緩和し、工場用地の有効利用及び企業立地を推進しようとするものでございます。

2の改正の概要にありますとおり、工場立地法では、工場立地地域の周辺環境の保全や調和を図るため、一定面積以上の工場等を建設する場合、敷地内に緑地及び環境施設を設置するよう定められており、アの現行の規定、これは工場立地法での規定でございますが、これに記載のとおり、

「工場敷地面積の25%以上（うち緑地20%以上）の環境施設」を設定する必要があります。わかりやすく言いますと、工場敷地面積の25%（4分の1以上）を、芝生などの管理される緑地等で整備する必要があるということでございます。

このような中、イの緩和の必要性にありますとおり、この緑地等の整備については、工場の新設や増設を計画している企業にとって、敷地の有効活用の点などから課題となっており、市内の企業からも緩和の要望が出ていたところでございます。

市としましては、工場立地法の基準は、都市部も地方も同じ基準のため、地方都市で自然豊かな本市のような地域では、この基準を緩和したいということで、提案したところでございます。

それでは、内容について、御説明いたしますが、別途、説明資料といたしまして企画経済委員会資

料を準備しております。資料がちょっとあちこち飛びますけれども、企画経済委員会資料の8ページをお開きください。ちょっと横型の資料になっております。

今回の条例制定、それと一部改正のイメージ図でございます。左が現行で、右が改正後ということになります。図の中に、20%/25%以上などの割合の表記がございますが、右の25%以上が緑地及び環境施設として必ず整備しなければならない面積割合、左の20%以上は、そのうち、緑地として整備をする面積の割合になります。

左の現行の図をごらんください。図の一番外枠の範囲、を市の全域というふうにお考えください。まず、工場立地法に基づく準則では——一番上のところに書いてございますが、市内に企業が立地する場合、敷地の25%以上、これ右側のほうに25%以上と書いてございます。これを緑地等として整備する必要があります。しかし、現行では、この内側にありますとおり、企業立地促進法に基づく条例として記載しておりますとおり、企業の立地を促進するため、整備すべき緑地等の基準を企業立地促進法に基づく条例により、甲種地域では15%以上、乙種地域では10%以上、丙種地域では3%以上ということで、各団地について、特別に基準の緩和をしております。これが現状でございます。

今回、中ほどの列のところに記載してございますとおり、工場立地法に基づく準則については今回の条例の制定により、企業立地促進法に基づく条例については一部改正により、緩和した新たな基準を設定するとしたところでございます。

右の図、改正後の図でございます。今回、条例制定します工業立地法に基づく準則の基準、図の中の条例制定による基準ということで、市内を第1種から第4種までの各用途区分別に、四つの地域に区分し、緑地等の割合をそれぞれ緩和しております。

まず、一番上の第1種地域（住居、商業地等）でございます。本市でいいますと中心市街地などのところでございますが、住宅等の密集した地域については、工場立地法に基づく準則のとおり、緑地面積等の割合を25%以上として、ここについては独自の緩和はしないというふうにしております。

次の、第2種地域（準工業地域）、上川内地域、

ニシムタ周辺などでございますが、ここについては、緑地面積等の割合を１５％以上に緩和いたします。

また、第３種地域（工業・工業専用地域）、高城町の京セラ周辺などでございますが、これについては緑地面積の割合を１０％以上というふうに緩和をいたします。

また、一番下に記載の第４種地域（都市計画区域外を含む用途地域外）、つまり、この第１種から第３種に属さない地域、市内のほとんどの地域はこの第４種地域になると思います。この地域も、緑地面積等の割合を１０％以上ということで緩和することとしております。

これが、工場立地法に基づく準則による緩和でございます。

また、今の第３種地域の中に、企業立地促進法に基づく条例の記載がございますとおり、現行の丙種地域（港町工業専用地域）については、現行の緩和措置を継続し、引き続き割合を３％以上として、企業の立地促進を図ることとしております。

なお、右の現行の図にあります企業立地促進法に基づく条例により指定しておりました甲種区域の二つの団地と乙種区域の六つの団地につきましては、新しい基準の第３種地域に属し、現行の緑地等の割合２０％以上、１５％以上が、１０％以上となり、現在の基準より緩和されることになりますので、ここの区域の指定については廃止をすることとしております。

なお、本条例の施行日は、平成２５年４月１日としておりまして、制度内容の周知等については、ホームページ・広報紙等で行うこととしております。

以上で、議案第３２号薩摩川内市工業立地法第４条の２第２項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、説明を終わりますが、御質問に対します数値など細かなデータの回答につきましては、課長代理以下、グループ長からも回答させていただきますことを御了承ください。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** ただいま当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

委員の方、ありませんか。

**○委員（谷津由尚）** 済みません、ちょっと見方を教えてください。

甲種、乙種、丙種とあるんですけれども、これはそれぞれ右にスライドして、甲種区域が第１種地域、乙種区域が第２種地域、丙種区域が第３種地域になるという、こういう見方でいいんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 甲種区域につきましては、真ん中のところに書いてありますとおり、廃止で用途地域外（都市計画区域外を含む）ということで、真ん中のところに書いてございまして、この地域は第４種地域と同じ区域になるということです。ですから、１５％、２０％以上と書いてございますが、これが第４種になると、５％、１０％以上という区域になりますので、現行より緩和されるため廃止をする。この廃止の下に書いてある、この地域のところを見ていただければいいと思います。

乙種については、用途地域が工業・工業専用地域となりますので、これは第３種の地域になる、新しいほうではですね。ここが１０％、１５％以上が５％、１０％以上ということで、これも改正後、緩和されるため廃止する。

丙種につきましては、工業・工業専用地域ですから、これは３種の中に属するという事です。３種は５％、１０％以上ですが、もともとこの丙種の区域は３％、３％以上で設定しておりましたので、５％、１０％以上より緩和してたということになりますので、そのまま継続していくということになります。

**○委員（谷津由尚）** わかりました。

ということは、第１種地域と第２種地域というのは、新たに今回、基準を設けられたという、そういう理解でよろしいですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** １種から４種という地域を新たに振ったということになります。従来からの属する地域でいいますと、１種、２種が新しく出てきているということになります。

**○委員長（佃 昌樹）** ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

△議案第33号 薩摩川内市国際交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（佃 昌樹）次に、議案第33号薩摩川内市国際交流センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、議案第33号薩摩川内市国際交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、御説明を申し上げます。

議案その3、33-1ページをお開きください。提案理由につきましては、本会議で説明のため省略いたします。33-2ページが改正条文となっておりますが、別途提出しております議会資料（商工観光部）で説明をさせていただきます。議会資料（商工観光部）の4ページをお開きください。

改正の趣旨でございますが、薩摩川内市国際交流センターの利用の促進と併設の産業振興センターや市内の類似施設との利用許可等のバランスを図るため改正するものでございます。

2の改正の概要にございますとおり、まず、使用制限の緩和ということで、四角囲みの参考項にありますとおり、第13条第1項第1号の「専ら営利を目的とするものと認めるとき。」、これを削除することとしております。すなわち営業を目的とする団体についても使用を許可するということでございます。具体的には、チケット販売等により入場料を徴収して開催するイベントについても開催できるようになり、利用者の増加、使用料の増が期待できることとなります。

次に、使用料の改正でございますが、使用制限の緩和をしたことにより、ア、施設使用料について、臨時売店1日につき1カ所当たり2,060円を追加するとともに、設備使用料に新たにプロジェクター・スクリーン1回500円

を追加しております。

また、使用制限の緩和をしたことにより、別表使用料の備考欄のところに、物品販売、臨時売店その他の営業を目的とする者が施設敷地内の水道、電気、ガス等を使用する場合の使用料について、実費相当額を徴収するということで規定いたしました。

施行日でございますが、市民・利用者への周知・広報の期間を考慮して、平成25年7月1日としております。周知方法については、広報紙やホームページ、また、国際交流協会の機関紙等により周知してまいりたいと思っております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照）緩和されることは、利用者の方からも、いろいろ喜んでいただけるということはあるんですが、この臨時売店というのは所定の場所に限ると、所定の場所というのはどこですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）指定の場所ということで、協会のほうで、その施設でここを使ってくださいと、そういうふう指定をしますということです。どこでもというわけではなくて、「今回はここでしてください」とか、そういうことでございます。

○委員（川畑善照）わかりました。はい、いいです。

○委員長（佃 昌樹）ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

○議員（井上勝博）国際交流センターを利用する場合に、ほかの施設との違いで、何でこんなに違うんだろうと思う時があったわけです。それが例えば、講演をした場合に、講演者の本のみは売ってはいいいけれど、それ以外は売ってはいけないとか、それから、例えばボランティア団体が何かの講演に来られたときに、寄附金を募ってはいけないとか、そういうのがあって、何で国際交流センターだけがそうなのかなとか思ってたんですが、このことによって、ほかの施設と同様に、そういうことができるってことなんですか。

例えば、その本を売るにしても、2,060円は支払ってくださいよということなんでしょうか。そこら辺、ちょっと、ほかの施設との違いを教えてくださいませんか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）今おっしゃるとおり、そういう、ここの専らのところがあるので、そういう制限がかかっていたということでございます。今回、これを外すことで、ほかの施設と同じように今おっしゃったとおりに2,060円払っていただければ、販売ができるということになります。

○議員（井上勝博）ほかの施設も、やっぱり本を売るときに、場所代みたいなもんですよ、取ってるんですか、ほかの施設も。

○企業・港振興課長（奥平幸己）今の参考としてましたのが川内文化ホールの規定を見てさせていただきました。川内文化ホールでは取ってるということでございます。

以上です。

○議員（杉藺道朗）先ほど川畑委員から出ました、この売店の所定の場所の関係なんですけど、産業振興センターが隣接でありますけれども、あそこも物品販売の所定の場所として位置づけられるのか、そこはどうなんでしょう。

○企業・港振興課長（奥平幸己）産業振興センターのほうは、今のこの、専らの規定がございませんので、もともと。以前からということですかね、こういう同じような状態で使えるということでございます。

○議員（杉藺道朗）はい、わかりました。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

これより、討論・採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決をいたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○委員長（佃 昌樹）次に、議案第34号薩摩川内市企業立地支援条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）議案第34号薩摩川内市企業立地支援条例の制定についてを御説明申し上げます。

議案その3、34-1ページをお開きください。

提案理由については、本会議で説明のため省略いたします。

34-2ページをお開きください。ここからが条文となっておりますが、一番冒頭でございますとおおり、本条例は、これまでの薩摩川内市企業立地促進条例を全部改正するものでございます。

また、資料として、事前に、議会資料（商工観光部）を配付させていただいております。議会資料のほうは、5ページからになります。

まず、改正の背景、それから経緯等について説明をさせていただきますが、資料が多くて申しわけございません。別途企画経済委員会資料の9ページをお開きください。順次説明をさせていただきますので、御了承ください。

改正の背景及び経緯等についてですが、平成24年度、次世代エネルギーを活用した産業振興と雇用創出、特に雇用創出をテーマに検討を重ねてまいりました。今回の改正については、企業・港振興課、商工振興課、新エネルギー対策課の関係課3課で検討してきておりまして、地域成長戦略を踏まえた今後の企業支援・企業誘致策として、企業立地支援方針を作成し、条例化したものでございます。

まず、現状及び本市をめぐる動向等でございますが、これまでの自治体の企業誘致施策は、より多くの雇用創出効果が期待できる製造業をターゲットに取り組んでまいりましたが、国内製造業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷など非常に厳しいものとなっています。また、本市をめぐる動向といたしましても、自治体間の企業誘致合戦の激化、FIM撤退などによる雇用環境の閉塞感が漂い、若者の流出という現状がございます。

そこで、今後の方向を探るため、平成24年度、企業のニーズや他自治体の施策について、約100件のヒアリング調査を行ってまいりました。企業の意見、ヒアリングの結果といたしましては、各自治体の補助制度に多少の違いはあるものの、

---

△議案第34号 薩摩川内市企業立地支援条例の制定について

ほぼ同じであるということ。それから、補助金制度は企業誘致の最終的な決め手にはなり得るが、動機にはなりにくいこと。また、安定的な経営のための環境整備や操業支援の希望が多くありました。

これらのことから2の今後の方向性ということで、補助金制度はインパクトのあるものが必要ということや息の長い側面的なソフト面での支援が必要ということを課題として挙げ、成長戦略の四つの戦略ビジネス分野をターゲットとしていくことや、地域の人材や資源にも着目し、本市に愛着を持った起業家の支援や、サービス業にも目を向けた企業誘致に早期に取り組むことが重要であるとしたところでございます。

3の具体的な取り組みのイメージといたしまして、起業・転業などを含めた地場・立地企業の育成やきめ細かな企業誘致を推進するため、企業活動の一連のサイクルを局面に応じてサポートしていくため、3本の柱ということで立てさせていただきました。

まず、一つは、新たな需要の掘り起こしを探るベンチャー企業の誘致・育成、市内若者等の新規起業の後押しでございます。新規起業等に対する補助制度の創設や販路拡大・PR等を既存のメニューも活用しながらサポートしていくとするものでございます。

二つ目に、電源地域にマッチした雇用創出産業、エネルギー産業等に対するサポートの強化でございます。幅広い企業ニーズと地域成長戦略を踏まえ、企業立地促進条例を拡充、また、雇用に着目した補助制度と次世代エネルギーに特化した補助金の創設をするものでございます。

三つ目に、まちの人財、立地企業をフルに生かすための仕組みづくりでございます。人財は、あえて財産の「財」としております。ヒアリング調査等により、企業からの声の多かった側面的な企業支援、企業の求めるスピードや幅広いニーズへの対応、企業との信頼関係を構築するための担当者の固定化などに対応するための仕組みづくりを行うものでございます。

資料の10ページをお開きください。

二つ目にございます、これからのイメージと言うところでございますが、今後は、従来の補助制度や支援制度、新制度の活用を、図のとおり企業の一連のサイクルに応じて適用し、支援していこ

うとしております。

下の矢印のところに記載してございますのは、一連の企業サイクルを通して、外郭団体等によりきめ細かなサポートを実施することと既存の国県のサポートや企業誘致サポーター「ゆっか助っ人」でございますが、等の有効活用を図ろうとするものでございます。

4の関係条例、要綱の整備イメージでございます。今回、創設します制度等については、既存の企業立地促進条例の全部改正を行い、補助制度の内容については、企業ニーズや産業動向にスピーディーに対応するため、新たに要綱・要領を制定し対応することといたしました。

条例では、資料にありますように、審査会や助成制度の取り消し、固定資産税の減免など、骨子の部分を規定し、要綱では、起業・ベンチャーへの支援制度、成長戦略分野に対する支援、次世代エネルギーへの支援を補助制度ごとに制定しております。

各制度の詳細は、後ほど説明いたしますが、⑤の雇用創出貢献報奨金制度につきましては、現在検討中でございますので、後ほど所管事務の中で案について報告をさせていただきたいと思っております。

11ページでございます。参考としまして、立地企業等の支援や企業誘致を行うための仕組みづくり、組織としまして（仮称）薩摩川内市産業振興センターのイメージを示してございます。

この組織の整備につきましては、先ほど申しました企業の求める幅広いニーズ、スピードなどへの対応、柔軟な対応、きめ細かなサービスの提供を既存の資源を活用して、ワンストップで行う組織として整備できたらと考えておりまして、平成25年度は、調査研究を行うということにしております。

それでは、制度の内容について御説明を申し上げます。

別の議会資料（商工観光部）の5ページをお開きください。

改正の趣旨、企業立地支援制度改正の概要、6ページに3、改正の内容を記載してございますが、ここまでちょっとお目通しいただきまして、7ページをお開きください。各制度の説明をいたします。

まず、新設の新産業創造事業補助金でございま

す。これは、新規に起業、それから、既存企業の異業種への参入、ベンチャー企業など、企業の立ち上げに対し、支援を行うものでございます。

対象経費にありますとおり、立ち上げ時に必要なコンサルタント料、家賃や施設使用料、会社設立に必要な経費、新規雇用の人件費などについて、補助内容にありますとおり、①新規産業創出と②転業、③起業、④雇用創出の区分で、補助率3分の1から3分の2、起業の事務費は10分の10、雇用については、④の雇用創出にありますとおり、補助上限額を定額で補助するものでございます。申しわけございませんが、資料のほうに、一人当たり50万円ということで、この雇用創出のところに書いてございますが、30万円の誤りでございます修正をお願いいたします。1人50万円が1人30万円でございます。申しわけございません。

なお、それぞれに上限額を設定しておりますが、地域成長戦略分野、アンダーラインの部分でございますが、ここについては、限度額を2倍としております。

なお、本補助金については、商工振興課で担当、所管をすることとなっております。

次に、8ページをお開きください。

企業立地支援補助金でございます。これにつきましては、従来の企業立地促進補助金を改正するものであります。進出企業及び立地企業の施設設備の増設など、主に企業の進出や増設など企業の成長時に適用することとなります。

この8ページにつきましては、補助要件を記載してございます。右側の改正案の中のゴシック体、太字の部分に変更した部分になります。

まず、業種では、地域成長戦略に対応するため、医療・介護周辺関連施設・次世代エネルギー関連施設を追加し、拡大しております。食品ビジネス、観光ビジネス等については従来の業種の中で対応することとしております、

なお、追加した2業種の定義については、表の下に用語の定義として記載してございますので御参照ください。

次に、②の建物要件でございます。ここについては、要件を緩和し、施設整備のみとしております。これは、建物を賃借により操業する場合があり、これに対応するため除いたところでございます。

次に、④の新規雇用者数については、操業開始時を操業1年以内にしております。操業開始時に、雇用を確保することが難しくなっており、1年の猶予を持たせたものでございます。

次に、⑤の投下固定資産については、土地・建物を賃借、設備もリースという形態も出てきているため、条件を削除することいたしました。

また、一番下の米印のところにありますとおり、今回、補助金の返納規定も追加しております。操業を開始した日後、10年以内に事業を休止または廃止したときは、補助金の全部または一部の返還を求めることができることとしております。

次に、9ページのほうが補助内容でございます。改正点を説明いたします。

②の用地取得補助から④の賃借費補助は、選択になります。一番有利な補助を選んでいただくということになります。それぞれ限度額の雇用者数を先ほどの要件の緩和により操業1年以内ということを書いております。

②の用地取得費補助については、市で造成した土地等への立地の場合、補助率を1割増すということとしております。

③の施設設備費補助については、ほかの②、③の補助率と比較して低率となっていたため、新設100分の2を100分の10へ、増設・移転の100分の1を100分の5へ引き上げております。

また、補助対象に水道施設、通信等光回線の設備等を追加しております。

なお、この補助金については、引き続き企業・港振興課で担当をしております。

次に、10ページでございます。

新設の地域成長戦略促進補助金でございます。地域成長戦略分野について、企業立地支援補助金の2階建て補助ということをつくったものでございます。

補助対象は、地域成長戦略分野への参入者でございます。

補助内容をごらんください。①でございます。企業立地支援補助金の先ほど説明いたしました②用地取得費補助、③施設設備費補助、④賃借費補助、⑤通信費補助と同様の内容で、成長戦略分野については、限度額を2倍とするものでございます。

②では、企業立地支援補助金の新規雇用補助の

内容と同じで、一人当たり３０万円を５０万円に引き上げるといこと、次世代エネルギー関連施設については１００万円に引き上げるといこと、限度額を１０億円というふうにするものでございます。５０万円の補助で２，０００人、１００万円の補助で１，０００人というような規模になると思います。

この補助制度については、公募により広く募集をしたいと考えておりまして、限度額を１０億円としたのには、ＰＲ効果を狙い、インパクトを強くしたところでございます。

この補助金については、企業・港振興課で担当をしております。

次に、１１ページでございます。新設の次世代エネルギー事業推進補助金でございます。市内において、次世代エネルギー発電施設等の設置を行う事業者等に対して助成を行い、次世代エネルギーの導入促進を図るものでございます。

補助対象は、新エネルギー発電施設等を設置する事業者で、補助内容は、発電施設の設置に際し、事業者が負担することとなる土地・建物の固定資産税相当額を補助金として交付するもので、上限を１００万円としております。⑤に記載のとおり実施期間を当面３年間とするものでございます。

この補助金については、新エネルギー対策課で担当することとしております。

最後に、改正後の補助金制度については、平成２５年４月１日施行としております。

以上で、説明を終わりますが、本件に関係します、商工振興課、新エネルギー対策課も同席をさせていただいておりますので、所管分野に係る質疑については、それぞれの所管課から回答いたしますことを御了承いただきたいと思います。

それでは、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）** 当局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。非常に膨大な資料で、大変だと思いますけど。

**○委員（川畑善照）** 大体こう、全てにおいて四つの分野、地域成長戦略分野というのが、食品、次世代エネルギー、医療・介護周辺、観光、範囲はこれでいいんだとは思うんですけども、可能性が大変厳しいんじゃないかと思うんです。ただ、インパクトのある限度額の１０億円というのは、

大変大きな企業じゃないかなと思うんですけど、やはり積極的にそういう地方に進出するような大きな企業に当たっていらっしゃるのか。そして、その感触というのは、どんなもんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** ことしも大体、今のところ１００社ぐらい訪問をさせていただいて、その中で、なかなか進出をというところは厳しい状況でございます。ことし１件、１２月に立地協定を結ばさせていただきましたが、そこも当初、雇人数は１１名ということでございます。

あと、立地協定が近いうちにもう１社できたらというふうには考えておりますけれども、訪問している中で、なかなか立地をしていただくというのは厳しいという現状がございます。

今回新たに、四つのこの分野を重点分野として設定しましたことで、平成２５年度につきましては、新しい企業の開拓、訪問企業の開拓というのもしなければいけないと思っておりますので、見本市とか展示会とか、そういうところにも顔を出しながら、新規の分野への企業さんの開拓も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（川畑善照）** 円安になって輸出のほうはいいかもしれんけど、いろんな労働条件等、大変また状況としてはよくなっていきそうなふうで、逆に立地が難しくなるんじゃないかと、この日本国内の地方は。そういう感じを受けんでもないわけですけども、簡単に言いますと、大きな企業となると、食品で言うと、まず薩摩川内市は「かっぱの里」と言われるわけですけども、カルビー食品とか、そういうのが本当はあればいいんですけど、鹿児島市につくってるんです。それはもう何十年も前ですけど、鹿児島の卸団地のところに進出してますけど、そういう何かこう、薩摩川内市にやはりイメージ的に合うようなところに、やっぱり当たるべきじゃないかなと思います。

いずれにしても、国外でもつくってますので、韓国やら中国でもつくってますので、なかなか難しいとは思いますが、そういうところが、例えば富士通の跡とか、そういうところも、前、私もちょっと、ソニーコンダクターのことも言いましたけれども、いずれにしましても、何かこう、将来閉鎖するところの跡地利用とか、あるいはそういう薩摩川内市に関係のある、そういうところを積極的に当たっていただければと思います。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** 要望です。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の発言を許します。

**○議員（杉藺道朗）** さっきの続きでこの、（仮称）薩摩川内市産業振興センターのイメージということで説明がありましたが、もう少し詳しくお聞きしたいと思うんです。

国際交流センター併設の、この産業振興センターは、以前も一般質問した経過がありますけれども、センターという名はついてるものの、いわゆる企業等のそういう製造品とか、そういうのを若干、以前は並べてあって、本当に機能として働いてなかったという現実があったわけです。そこでちょっとお話して、展示、ディスプレイ等も少し考慮していただいたわけですが、今は結局、センター、箱物としてのもう中身がないような状態で、全く活用されてないなという思いをずっとしてきたんです。

今回、こういうふうにして、多分にあの施設を使った、この（仮称）薩摩川内市産業振興センターということで立ち上げられたんだろうなというふうに思うんですけれども、もう少し具体的に、どう取り組んでいくんだという、どういうふうに活用していくんだという、人的なそういうマンパワーも含めて、あの施設がどうよみがえるのかなという期待感もあるんですが、そこを若干説明していただけますか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** この組織につきましては、これまで調査を昨年やってきました中で、側面的な支援とか、きめ細かなサービスとかサポートが欲しいと、あればというような調査の中での意見等があったことが、一つのきっかけになっております。

議員がおっしゃったように、あそこの施設を使うということも視野に入れながら、今後、企業のOBさんとか、またUターンの方とか、地元の企業をやめられた方、そういう方々の人材活用とか、そういうことも含めて、今、そういう方々の人脈とか、そういうのも生かしながら、組織をあそこに一つつくって、私なんか市の職員で回る企業訪問とかそういうのも、向こうにもある程度、担ってもらいながら、スピード感のあるこういう対応

が、民間と民間同士の対応ができたかなというふうに考えているところです。

25年度は、こういう組織としては鹿児島市、鹿屋市が今ございますので、そこの調査と、あと県外で先進地があれば、そういうところの調査をさせていただきながら、薩摩川内市として、より独自性のあるような、何か機能的に動けるような組織ができたかなというふうに考えております。

**○議員（杉藺道朗）** 大体そういうイメージかなというふうに思います。常習的にやっぱりこう、ある程度、民間人材を活用しながら、ぜひ、あの施設が生かされて、当然さっきの国際交流センター等含めて、また物販等々もできるようになりますので、大いに利活用していただければなということをお願いしておきます。

以上です。

**○議員（井上勝博）** ちょっと非常に膨大なもので、今までとの違いとか、そういうのがよくまだ飲み込めてないところがあるんですけれども、以前も本会議でも紹介したことがあるんですが、政府が、企業が海外へ行く場合に、何で行くのかという動機についてアンケートをとったことがあって、その第1位が、そこに需要があるからというのが第1位だったということで、結局、日本の景気が冷え込んでいるから海外に出ていくということが浮き彫りになるような結果だったんです。

だから、やっぱり企業が、例えば地方に行く場合に、何を求めて、その地方に工場を立地したりとか、そこに進出したりとかというふうになるのかということについて、何らかの調査というか、されていると思うんですけれども、どのような結果があるんでしょうか。ちょっとそういうのを教えていただけますか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 24年度に調査をした中で、企業さんのニーズというのも調査をしたと、先ほども申しました。その中では、自治体に対するいろんな施策とか、そういうのを聞いてきたところでございます。

あと、電源地域振興センターのほうで、企業さんを訪問して、どういうのがっていうのがありますので、そちらのほうを、ちょっとグループ長のほうから答えさせていただきます。

**○企業誘致グループ長（末永知弘）** 電源地域振興センターに委託をいたしまして、調査をかけております。全国の約5,000社に対しますア

ンケートを取得しているところでございます。

やはり、企業進出の動機となる部分でございませうけれども、やはり私どもも企業誘致のセールスに参った際にも、そういう意見を出されるんですが、やはり需要があるというところはございます。近くに取引先があること、あるいは、技術などの提携ができる企業さんがあること、というものも、よく聞かれる意見でございます。

あと、そのほかには、やはり各自治体の助成制度が優位であるとか、あとは土地の価格の問題、あと、インフラの整備がなされているかと、そういうような要望が多いようでございます。

以上でございます。

○議員（井上勝博）今回、富士通がああいうふうな形で工場を売却するようなことをやってしまったわけですが、そういったものに対する歯どめみたいなものは考えていらっしゃるでしょうか。ただ、「補助金を返せ」だけじゃなくて、そういうことはしない、そういう信頼関係をつくるような、何て言ったらいいんでしょう、そういうことが起こらないような仕掛けってことは考えられないんですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）かねてのやっでることとしましては、市内企業を定期的に訪問させていただいて、今の現状等を聞いたりとか、そういうことをしていくということ。それから、平成25年度、後でちょっと出てまいりますけれども、これまでも立地企業の研修会とか、講演会とか、懇親会とか、そういうのもやっておりますが、市内の立地企業等の全体をまとめる仮称でございませうけれども、市内企業連絡協議会みたいな、そういう組織を設立したいというふうに考えております。

また、今回のただいま説明いたしました、この企業立地支援条例の中では、企業誘致施策ではなくて、市内の、今、立地しております企業への、転業とか、増設に対する支援とか、そういうものも含んでおりますので、今後は立地企業に対する支援体制・サポート、そういうのも視野に入れて取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

これより、討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

△議案第35号 薩摩川内市甕島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（佃 昌樹）次に、議案第35号薩摩川内市甕島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、議案第35号薩摩川内市甕島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定について、御説明を申し上げます。

議案その3、35-1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議で説明のため、省略いたします。

35-2ページが改正の条文となっております。

改正の内容について、御説明をいたします。

まず、第1条をごらんください。第1条では、これまで対象者を市民及び一般客としておりましたが、今後の甕島振興のことを考慮し、今回、観光客を追加したところでございます。

次に、第2条以下の説明につきましては、別途提出いたしております議会資料（商工観光部）の12ページで説明をさせていただきます。

1、改正の趣旨、2、改正の概要についてでございます。甕島航路改善計画による寄港地集約に伴い、旅客船の待合所として利用のなくなりました中甕港・平良港・手打港旅客待合所を普通財産として、条例から削除するとともに、鹿児島県から移譲されます里港・長浜港旅客待合所について、本市で管理運営する必要があるため、追加するものでございます。

また、あわせて、これまで各旅客待合所で使用区分毎の定額等であった施設使用料を、1平方メートル当たり単価に改正するものでございます。改正後の使用料については、1月当たり、

1平方メートル当たり650円とするものでありまして、面積に1平方メートル未満の端数がある場合は、切り上げとして、1平方メートルとして計算することとしております。

施行日につきましては、現在の施設使用者への説明を行い、平成25年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）** ただいま、当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑を認めます。

**○議員（杉蘭道朗）** 済みません、参考までに。

使用料の改善があるんですけれども、仮に同じ現状のスペースを使用される場合に、この1平米当たりの単価にしたときには、余計安くなるんですか。そこだけ、ちょっと教えてください。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 鹿島港の待合所が従来から残っていくということになりますけれども、鹿島港につきましては、若干、上がるということになると思います。ただ、中甕、手打と、今回廃止ですけれども、そこと比較すると安くなったとか、だから、施設ごとにちょっとばらつきがございましたので、今回統一ということで、そういうふうになりました。

もちろん、また県のほうから受ける二つの里・長浜については、安くなるという方向でございます。

**○議員（杉蘭道朗）** はい、わかりました。ありがとうございます。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市  
一般会計予算

**○委員長（佃 昌樹）** ここで、審査を一時中止しておりました議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算のうち、企業・港振興課分について御説明を申し上げます。

歳出について、御説明を申し上げます。

予算調書の172ページでございます。

2款1項8目事項国際交流事業費1,541万4,000円は、友好都市常熟市や韓国昌寧郡との友好交流、国際交流員招致、国際交流協会の運営支援などに要する経費でございます。

経費の主な内容は、中国国際交流員1名の人件費のほか、中国常熟市への公式訪中団の派遣、韓国昌寧郡からの公式訪日団の受け入れのための渡航幹旋・受入業務委託。また、自治体国際化協会など3件の関係団体等への負担金、国際交流協会運営補助金が主なものでございます。

次に、事項国際交流施設等管理費2,257万円は、国際交流センター、外国人研修生宿泊施設の適切な維持管理に係る経費でございます。

経費の主な内容は、指定管理業務委託を行う国際交流センターの管理代行委託が主なものでございます。

次に、173ページでございます。

7款1項2目事項川内港利活用推進事業費6,117万円は、定期コンテナ航路の安定的継続と川内港の利活用推進に係る経費でございます。

経費の主な内容は、川内港利活用推進員1名の人件費のほか、韓国へのポートセールスのための渡航幹旋業務委託、県国際航路開発促進協議会負担金など5件の負担金、かごしま川内貿易振興協会への補助金が主なものでございます。

本補助金につきましては、協会の運営補助のほか、川内港を利用した荷主への貿易補助金などがございます。

次に、事項企業立地対策費4,121万2,000円は、地域経済の浮揚及び雇用の増大を図るため、企業誘致を推進する経費でございます。

経費の主な内容は、企業チャレンジセミナー開

催のための委託料、県企業誘致推進協議会負担金など5件の負担金、昨年立地協定を締結したしましたネクサスプレジジョン、また、オリンピア商事、アクセレートデバイスに対する用地取得費・施設設備費・賃借費・新規雇用補助金が主なものでございます。

次に、174ページでございます。

事項 甌島航路事業費9億7,622万6,000円は、川内甌島航路開設に向けた新高速船建造、川内港待合所及び待合所周辺施設整備、甌島各港待合所の維持管理に要する経費でございます。

経費の主な内容は、川内港待合所周辺関連設備実施設計委託、川内甌島航路新高速船建造工事及び川内港待合所新築工事、川内港待合所関連施設等整備工事に係る工事請負費、財団法人九州運輸振興センター負担金のほか、新高速船予約発券事業補助金、川内港乗降タラップ補助金などが主なものでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

予算調書の43ページでございます。

14款1項1目総務使用料243万2,000円は、国際交流センター施設使用料でございます。

同項5目商工使用料259万8,000円は、甌島各港及び川内港の待合所使用料でございます。

15款2項国庫補助金5目商工費補助金2億4,570万円及び2段下の16款2項県補助金5目商工費補助金8,190万円は、新高速船建造に係る国及び県からの補助金でございます。

16款2項県補助金1目総務費補助金2,000万円は、川内港待合所周辺整備に係る県からの補助金でございます。

17款1項財産運用収入1目財産貸付収入183万5,000円は、外国人留学生宿泊施設を鹿児島純心女子大学に貸し付け、効率的に運用するための使用料でございます。

次に、当初予算に関しまして、補足して説明をさせていただきます。

企画経済委員会資料の12ページをお開きください。

まず、国際交流関係につきまして、海外交流派遣団助成事業補助金について、友好都市等との交流を実施する団体に旅費の助成を行うもので、昨年、韓国昌寧郡と友好都市を締結したことから、

1団体20名分20万円を増額したところでございます。

次に、川内港臨時寄港事業、蘇州号でございますが、これにつきましては、24年度休止し、25年度も中国内外の情勢の変化により休止することといたしました。また、26年度に向けては、情勢の変化や関係機関等の意見も聞きながら判断したいというふうに考えております。

次に、友好都市交流事業の平成25年度事業ということで、常熟市とは、本市から今回、公式訪中団を派遣することとなります。また、昌寧郡とは、昌寧郡からの公式来日団を受け入れることとなります。なお、昌寧郡からは、昌寧郡の役所の若手の職員が研修ということで、20人を本市に派遣し、研修をさせたいという計画がございます。本市としては、この受け入れ業務を予定しております。また、昌寧郡からは、公式訪日団とあわせて青少年交流として中学生を派遣するという予定もございまして、学校教育課のほうで対応ということになっております。

次に、川内港利活用関係でございます。

かごしま川内貿易振興協会事業補助金について、平成24年度コンテナ取扱量が1万9,010TEUと増加したことにより、貿易補助金、コンテナ補助金でございますが、これを増額しております。また、市内産品輸出促進支援事業補助金について、従来の商談会等への出展経費に対する補助に、新たに事前の現地調査等の経費への補助を加えたところでございます。

次に、13ページでございます。

企業誘致関係でございますが、ゆっか助っ人（企業誘致サポーター）、これのPR名刺の作成をするとしております。企業誘致に関する本市の制度紹介やさまざまな情報を提供いただくツールとして名刺を作成し、皆様に配布することといたしております。

次に、立地企業ガイドブックの作成でございます。企業訪問の中で、取引や連携できる工場が周辺にあるかということや、市内企業の製品等を紹介することで新たな取引先を開拓することなどを目的に、立地企業のみならず地場企業についても、会社紹介の記事を掲載して、このガイドブックを作成し、企業訪問等に活用したいと考えております。

次に、市内立地企業による協議会の設立という

ことで、先ほど申しました市内立地企業の人的、また技術の交流促進のため、（仮称）市内企業連絡協議会を設立したいというふうに考えております。

次に、企業支援組織の設立に向けた調査研究ということで、先ほど申しました、支援センターの調査・研究をしたいというふうに考えております。

次に、14ページでございます。甌島航路事業関係でございます。

まず、新高速船建造及び各種施設等の整備については、平成26年春の開設に向け、新高速船の建造や各種施設整備及び諸調整を行うこととしておりますが、表に記載のとおり、新高速船の建造につきましては、建造費6億1,425万円を予算措置したほか、川内港待合所及び周辺整備として、市において、待合所整備1億6,200万円、待合所周辺施設工事1億3,030万円を予算措置しております。

なお、待合所周辺施設工事においては、一部、県の補助事業を活用することとしており、補助金2,000万円を計上しております。

次に、予約発券システムの整備でございます。インターネットによる予約、予約券の発券、欠航のお知らせなどのシステムを整備し、利用客の利便性の向上を図るため、予約発券システムの整備を行います。

内容、予定でございますが、全国どこからでもインターネットにより予約ができるシステムのほか、各待合所への予約券発券機の設置や、川内駅バス待合所などへの欠航等のお知らせ表示板を整備することとしております。

次に、15ページでございます。新高速船建造等スケジュールについて、今後の計画、予定を説明させていただきます。

新高速船建造につきましては、5月に起工式、11月に進水式、3月に完成・引き渡し、その後、3月中に運航事業者側との貸与契約や乗組員の操船訓練を行い、4月に試運転の後、その月内で就航というような予定をしております。就航時期については、まだ明確でございません。

また、この間、運航事業者で行う7月の航路変更申請や12月には待合所設置条例や貸付契約の議案の提案、2月に航路変更承認を受け、船舶登記を行うというような予定としております。

また、待合所関連施設等の整備につきましても、

就航に間に合うように待合所及び周辺整備、予約発券システム、シャトルバスの整備等を行ってまいりますとともに、県においても川内港の浮桟橋や里港、長浜港の接岸施設等の整備をお願いしており平成26年春の就航に間に合うように進めていくと聞いております。

このスケジュールにつきましては、あくまでも予定でございまして、今後、各事業等の進捗状況等により変更される場合がございますことを御了承ください。

なお、新高速船の就航に向けて全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で、企業・港振興課に係る一般会計予算についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）** ただいま、当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 企業誘致関係で1点。企業誘致サポーター、通称ゆっか助っ人っていうんですか、これ。この方の役目と、活動をされるフィールドというのはどこになるんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** もともと企業誘致推進員というのが7名で、平成23年度までありましたが、高齢化等によりまして、一応、最終的には3名になったもんですから、お退きをいただいて、その後、関西・関東郷土会の方々を中心に、企業誘致等の情報を集めるために、ゆっか助っ人という制度をつくりました。それで、登録をさせてもらうということで、企業訪問の際、あと、郷土会の総会の際に、お願いをしてきております。

現在33名の方に登録をさせていただいておりますが、主には情報の提供をいただくということでございます。できるだけ多くの方に登録をしていただきたいということで、今後も拡大には努めてまいりたいと思います。

なお、今回、後ほど報告させていただきます報奨金制度の関係もございまして、新たに設置要綱等もあわせて整備をしながらしてまいりたいと思います。

情報がありましたら、その企業さんへの案内、仲介等も含めて行っていただきたいということで、今後、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（谷津由尚）** 関西地区とか関東地区におられる方が、この役目をされるということなんですね。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 今、登録をいただいているのが、関東の方、関西の方、郷土会の方ですね。それに、福岡の薩摩川内会の方にも、お願いはしておりますが、それに限らず、今この話を持っていくのが、そういう団体に持っていくやすかったもんですから、そういうふうにしておりますけれども、今後いろんな方からの御紹介等も受けながら、なるべく多くの方に登録をしていただけたらなというふうに考えておりますので、議員の皆様方にも外に出ていらっしゃるという方で、御紹介いただければというふうに考えております。

以上です。

**○商工観光部長（末永隆光）** 実はこの制度につきましては、私、昨年の夏に東京薩摩川内会、それから、近畿薩摩川内会に出向きまして、制度の概要の説明をしてまいりました。その場においてサポーターを募集いたしました。

なっていた方は、ほとんどの方々が会社の経営者であったり、会社の重役だったり、そういう方々が非常に多くございますので、そういう方々のネットワークを生かしながら、本市に、課長が先ほど言いましたように、いろんな情報を提供していただいているところでございます。こういったのを今後活用しながら、企業誘致に積極的な展開をしていきたいと思っております。

以上です。

**○委員（谷津由尚）** 現時点で、この方々から具体的な情報というのは来ているんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 去年の夏ぐらいから入ったんですが、今のところ、まだございません。

ただ、登録された方については、そういう会の、また役員会とか、そういうところで会員の募集をしてあげるからねとか、そういうことの話はございます。なるべく多く登録していただいて、できるだけ多く、少しでも情報を集めたいというふうに考えております。

**○委員（谷津由尚）** 首都圏の企業が、この鹿児島島の言うなれば、日本列島の端っこに行くというのは、やっぱりそれなりの相当な勇気と決断と理

由がないとできないことだと思います。

首都圏の企業が、どういうところに魅力があって、そういう判断に至るのかというのを、やはり一人でも多くの方からいろいろ多角的に聞き出していただいて、それをまた今後の活動の判断材料にしていいただければと思います。お願いします。

以上です。

**○委員（宮里兼実）** ちょっとお聞きしますけど、入来富士通FIM、これはあそこが撤退したときに、土地・建物はどういうふう、あれは全部もう土地も富士通のものなんですか。もちろん建物はだと。土地はどういうふうになってるんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 後ほど、所管事務のところで、全体的なまた流れ、今までの経過とかも、FIMの関係報告をさせていただきますので、そのときのお答えでよろしいでしょうか。

**○委員長（佃 昌樹）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** ちょっと説明してもらいたいのが、企業誘致関係、ゆっか助っ人とか新規事業の企業誘致ガイドブックのところで、1.05というケースが出てくるんだけど、説明をお願いします。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 5%の消費税の。済みません。

**○委員長（佃 昌樹）** ああ、5%の消費税の。わかりました。

では、委員外議員ありませんか。

**○議員（井上勝博）** とても説明はあるみたいですが、ちょっと予算との関係で、少し知りたいんですが、このコンテナに対する補助金がありますよね。これは、かごしま川内貿易振興協会事業補助金の中に入っているという理解でいいのか。そうすると、全部これをコンテナの補助金になるということではないんでしょうけれども、もし仮になったとしても、2,000個のコンテナの量になるわけですが、2,000個というので見ると、後のグラフとの関係でいうと、取扱量が3,082で、実入りが1,943、空が1,139となっていますが、この辺のちょっと仕組みについて、説明いただきたいんです。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** この補助金については、ほかの補助金と合わせて、かごしま川内貿易振興協会の中に入っています。一部です。

全部ではございません。運営補助金とか、そういうのもございます。

それで、この出してるコンテナ数につきましては、事業者のほうから全て100%補助金として請求が来るものではないということと、それと、新規の場合で上限50万円、継続の場合で上限40万円という打ち切りになっておりますので、コンテナ数としては、その一部になるということでございます。

○委員長（佃 昌樹）いいですか。

質疑は尽きたと認めます。

#### △所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入ります。

当局からの所管事務についての報告をお願いいたします。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、所管事務ということで、報告をさせていただきます。

企画経済委員会資料の16ページをお開きください。

初めに、企業誘致関係でございます。

まず、企業立地支援戦略方針（案）ということで、御説明いたします。この戦略方針につきましては、先ほど説明いたしました企業立地支援について、目標や具体的な取り組みについて定めたものでございます。

内容については、実施期間を平成25年度から平成32年度までの、資料のほうでは、申しわけございません。「7年」となっておりますけれども、数え間違いをしておりますして、「8年」でございます。「8年」に修正をお願い申し上げます。8年間といたしております。

基本的な考え方、重点分野にございますとおり、誘致活動、地場企業支援活動、支援体制の整備、戦略の四つの基本的な考えのもと、重点分野の四つのビジネスを柱に、積極的な企業誘致活動等に取り組むということにしております。

17ページをお開きください。計画期間、ここも7年で計算をしておりますので、目標のところが「35件」のところを「40件」に修正をお願いいたします。「700人以上」が「800人以上」ということになります。「40件」と「800人」に修正をお願いいたします。

8年間の目標を、今、申しました40件、

800人以上というふうにしております。年間目標が、1年でありますが、5件100人以上といたしております。

見直し前もつくってございましたが、そのときには、年間5件、125名としてございましたが、大変、今、厳しい経済情勢の中で、より現実的な目標ということで、100名というふうにさせていただいたところでございます。

次に、戦略でございます。具体的な取り組み事業といたしまして、戦略1、相互理解、戦略2、支援、戦略3、連携という三つの柱を立て、取り組むことといたしております。

戦略1の相互理解では、ホームページの活用のほか、予算関係で説明いたしましたパンフレットやガイドブックの活用、企業訪問や見本市などでの情報収集の継続などを行ってまいりたいと考えております。

17ページから18ページになりますが、戦略2の支援では、各種補助金のPR、川内港利活用との合同セールスや支援組織設立の調査研究などを進めてまいります。

また、18ページでございますが、戦略3、連携では、企業誘致サポーター「ゆっか助っ人」の登録促進や情報交換、関係機関との連携、研修会等の開催を実施することとしております。

平成25年度からの企業誘致等の取り組みにつきましては、大変厳しい経済情勢等ではございますが、成長戦略分野を核として、企業活動のサイクルに合った支援や、地場企業の育成にも視点を置き、新しい支援制度を積極的にPRしながら、雇用創出に向け、精力的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、19ページでございます。

ゆっか助っ人（企業誘致サポーター）雇用創出貢献報奨金制度でございます。現在、検討中ということで、案として報告をさせていただきます。

これは、ゆっか助っ人の情報が企業立地に結びついた場合、謝礼として報奨金を支給するというものでございます。制度概要に記載のとおり、要件としましては、企業立地支援条例の補助制度要件を満たす案件に限定し、進出企業の情報提供は市外からの新設のみ、市外からの新設のみとし、市内の増設・移転は対象外としております。また、企業との仲介、企業訪問に同行する旅費も支給したいというふうに考えております。

報奨金につきましては、操業開始後に一律100万円を、操業1年後に新規雇用補助の対象者、先ほどの支援条例の制度にのっとった新規雇用補助でございますが、これの要件に応じ、1人に月1万円を支給することとしており、上限を900人雇用の場合の900万円としております。合計では、最高1,000万円ということになります。

なお、ウの予算措置につきましては、通常、情報提供から立地までに一定期間を要することから、情報提供の案件の立地が確実となった時点で、要求、措置することとしております。

次に、企業誘致に係る企業訪問ということで、定例の報告分でございますが、2月末までで、延べ101社を訪問し、現在、13社について立地に向けた交渉を継続しているところでございます。

次に、20ページでございます。

先般、2月21日に開催いたしました企業チャレンジセミナーについての御報告でございます。

この事業は、目的にありますとおり、立地企業等に対し研修機会の確保やビジネスマッチングによる企業間の相互連携や新たなビジネスの展開を推進し、本市経済の浮揚を図ることを目的に、昨年までの立地企業研修会にかえて、ことし初めて開催したものでございます。

当日の参加者数は、130名で、3社の優良企業等の表彰のほか、研修会、企業マッチングを実施しております。企業チャレンジマッチングでは、商品売りたい、技術を持っているという企業と課題解決のため、こういう商品が欲しい、技術が欲しいという企業の商談、お見合いをさせるものでございます。

発注企業9社、受注企業7社の16社に、マッチングのほうでは参加をいただきましたが、当日、商談成立までは至らなかったものの交渉継続の企業が半数以上となっております、有効な商談会ができたのではないかなというふうに考えております。なお、このマッチングの結果につきましては、今後もフォローをしていきたいと考えております。

次に、富士通インテグレートドマイクロテクノロジー株式会社の事業譲渡に伴う対応についてということで、12月議会で報告をさせていただきました以降の分について御報告申し上げます。

なお、会社名はFIMということで省略をさせ

ていただきたいと思います。

まず、アの対策本部会議については、12月21日に第3回を開催し、取り組み状況の報告などを行っております。9月3日に設置いたしましたイのところでございます離職者地域経済支援総合相談では、2月末現在現在で、57件の相談を受けているところでございます。

次に、21ページでございます。

②にありますとおり、2月末現在の受入意向申し出企業数等でございますが、全体で53社、178人、うち薩摩川内市分は、34社、117人となっております。現在、このデータをもとに③にあります「産業雇用安定センター」において、FIM従業員への再就職支援の取り組みについての説明会の実施や就職支援の個別面談及び同センターへの登録の作業を行っているところでございます。

個別面談及び登録については、平成25年2月19日、21日、26日、28日の4日間行われておりまして、全体で69名、本市の方で32名が登録を済まされたと聞いております。

また、力に記載のとおり、これにあわせて、市のほうでは、社会保険労務士による特別相談会も実施しており、35名の方から相談があったところでございます。相談内容については、社会保険制度や雇用保険制度のことが主なものであったようでございます。

また、県においては、オに書いてございます県特別面談会ということで、2月2日に県庁2階講堂で実施していただき、当日は、求人の企業52社が出展、参加者は143人あったと聞いております。なお、パナソニック、NEC、パイオニア、アルバック、ヤマハ、FIM、この関係者は、41人だったというふうに聞いております。

次に、キでございます。22ページにかけて、これまでの経過を掲載してございますので、こちらのほうは御参照いただきたいと思います。

次に、22ページ、その他でございます。

土地開発公社により進めております狸ヶ宇都地区の工業団地の造成については、1月31日に工事契約済みで、8月6日の完成へ向けて着工しております。

また、先ほど説明いたしました企業誘致サポーターの登録者数は、33名でございます。また、本年度、企業誘致のホームページを作成しており

ましたが、1月15日に運用を開始しております。内容については、企業誘致支援制度の紹介や用地の情報などを掲載しておりますが、今後さらに充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、23ページでございます。

甌島航路関係について、4月から1月の利用者数を記載しております。乗客数の合計は、16万1,821.5人で、対前年比95.5%というふうになっております。高速船とフェリーの内訳は御参照ください。

次に、平成24年度に進めてまいりました中甌港・手打港旅客待合所施設利活用検討状況について、最終の協議が3月19日ということで、中間報告ということでさせていただきたいと思っております。

まず、現状把握のために実施しましたアンケート調査では、両地域とも、待合施設は活用した方がよいという意見が9割・7割という結果となっております。また、地場産品の販売施設、観光の拠点などとして活用したいという意見が多く、また、74%の方が運営に参加したいという回答がございました。

また、開催しましたワークショップでは、各団体に聞き取りを行いました、「この施設を核として地域の活性化を図りたい」、「商品をつくることや出展は可能である」という意見が出された一方、「運営・経営主体となることは難しい」というような意見もございました。これらを踏まえ、③の委員会のほうでは、19日の予定まで含め6回開催をして、利活用の方針案ということで、施設を食事のできる施設、物産販売のできる施設、コミュニティ施設というようなことで、活用したいということで、地域の意見が取りまとめられる予定となっております。

なお、中甌港待合所については、バスターミナルとしての機能も付加したいというふうにされているところでございます。

今回の利活用の検討から、施設の運営については、リーダーや運営団体をどうするかということが課題として出されておりますので、今後、このことについて検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、24ページでございます。

川内港利活用関係、まず、外貿コンテナ取扱量につきましては、歴年集計となっております。

1月、2月の取扱量が、3,082TEUで、対

前年同期比436TEU、116.5%となっております。

なお、平成24年の1年間の取扱量は、グラフの平成24のところでございますとおり、1万9,010TEUで、対前年比154%となっております。開港以来最大の伸びとなっております。

次に、川内港の外航船入港状況でございます。

1月、2月が28隻、対前年比10隻の減、73.7%、うち検査対象船は12隻、対前年比9隻の減、57.1%と減少しております。下の表にありますとおり、平成24年中は検査対象船舶数が116隻ということで、初めて100隻を超えましたが、ことしに入り、火力発電所の燃料船の海外からの入港が減少しているということで、減っているところでございます。

次に、25ページでございます。

平成24年度調査を行ってまいりました、コンテナヤード移設調査業務について御報告をいたします。川内港のコンテナヤードのことでございます。

目的にありますとおり、コンテナ取扱量の増加に伴い、手狭となり、また、経年変化による老朽化が著しい、現コンテナ埠頭である京泊埠頭の移設の可能性を調査したものでございます。

報告書では、急激に増加するコンテナ取扱量に早急に対応するためには、整備済みである唐浜地区に移設することが望ましいとの報告がなされており、唐浜埠頭へ移設した場合、現コンテナヤードの約2倍以上のコンテナ取り扱い能力があるということの報告がされております。

市としましては、今後、この調査結果をもとに、唐浜地区への移設が実現するよう、港湾管理者である鹿児島県と協議、また、鹿児島県へ要望を行っていきたいというふうに考えております。

以上で企業・港振興課関係所管事務分の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）所管事務の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○企業・港振興課長（奥平幸己）先ほど宮里委員のほうからFIMの土地・建物の件ですが、両方とも一応、FIMの所有で残るということでございます。土地も建物もということになります。

○委員（宮里兼実）それは、FIMの持ち物が、

そのまま残ると。市に譲渡しますよとか、そういうことじゃなくして、もうそのまま残るということ。

○企業・港振興課長（奥平幸己）FIMの所有のままで残ります。市のほうに譲渡とか譲与とか、そういう話は出ておりません。

○委員（宮里兼実）まだ、ない。わかりました。いいです。

○委員（谷津由尚）済みません。そのFIMの土地の所有、建物の所有はFIMということですが、富士通株式会社じゃないんですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）グループ長のほうでお答えいたします。

○企業誘致グループ長（末永知弘）富士通関係の物件のことですが、土地に関しましては、富士通インテグレートマイクロテクノロジーの親会社であります富士通セミコンダクターが所有をしております。建物に関しましては、富士通インテグレートマイクロテクノロジー、いわゆる入来にある工場が所有をしているということでございます。

以上です。

○委員（谷津由尚）はい、その件はわかりました。

企業誘致の件について、ことしの2月28日現在で101社の訪問をされたということなんですが、二つあって、一つ目はこの中で、企業といってもいろんな企業があるんですが、例えば、大型ではない中規模以下の、まあ言えば商業店舗ですね、個人レベルでもいいです。そこへの誘致目的の訪問はされてないのかというのが1点。

それと、これは昨年12月の一般質問でも言わせていただきましたが、大体その誘致訪問から誘致に実際つながるのは、もう0.5%以下と考えたときに、やっぱり年間200社は訪問せんと、私は不足じゃないかと思うんですが、その点についてはいかがお考えかというのが2点目です。

それと、3点目ですけど、コンテナの取り扱いのところで、唐浜埠頭が今後、適切であるという、今、見解を出されてるんですが、唐浜地区が。現時点で、コンテナのスペース上で障害が出てるのかを3点目にお聞きします。

以上です。

○企業・港振興課長（奥平幸己）企業訪問のほうで、規模のほうはちょっと把握をしております

んが、分野の内訳としては、製造業、電子部品、食品というところが多いというようなところでございます。個人の事業所というようなところは、余り回っていないというふうに思います。会社組織のほうを回ってるというふうに思います。

それから、御指摘いただきました200社以上回らなければなかなか誘致には結びつかないということで、できるだけ可能な人員の中で、効率的に回れるようにやっていきたいというふうに考えております。100社回ったのも、超えたのも今度が初めてじゃないかなというふうに考えておりますので、25年度、川内港のポートセールスとか新エネの関係とか、観光とかあわせて、いかに効率的に多くの会社を回れるかというようなことを考えながら、こちらの方は取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、唐浜への移設の関係につきましては、大体1万TEUを超える程度が今の京泊のところで一番動けるスペースではないかなというふうに言われておりますけれども、1万2,000TEUぐらい。これが今回1万9,000TEUというふうになりました。もうちょっとぎりぎり回っているような状況でございますので、唐浜のほうへ。あと、今も1万9,000TEUということで、空コンテナになると思うんですけど、一部フェンス外に出してる分もでございます。今の京泊の埠頭のほうは、もう、いっぱいいっぱいということでございますので、市としてはできるだけ早く、その2倍以上あると今回出ました唐浜埠頭のほうに移設をしたいと考えております。

ただ、港湾管理者は県のほうでございますので、こちらのほうに要望を上げていくということですか今のところはできないんじゃないかなと。今回の調査結果をもとに要望をしていきたいというふうに考えております。

○委員（谷津由尚）企業誘致の件は、効率よく25年度もやっていきたいというふうにおっしゃったんですが、この企業誘致サポーターのゆっか助っ人という方、メンバーの情報も、やっぱり活用していただいて、ぜひ明確な、具体的な目標を立ててほしいと思うんです。今の課長の御答弁は、気持ちわかるんですが、明確な、こうするんだ、ああするんだということまで何もないというふうに感じますので、ぜひ明確な行動目標を立てていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）このゆっか助っ人というのが、これは例えば紹介して、雇人数に対してこれだけのお金を報奨金として出すという内容ですね。個人について結構大きなお金になるわけですが、さっき聞けばよかったんでしょうけれども、例えば、薩摩川内市出身者で、よそで事業をされている方々というのを、そういう情報を全部とって、そういう方々というのは、ふるさにと対する愛着というのを持ってらっしゃいます。そういう人たちが、薩摩川内市にも工場をつくりたいという可能性って私、強いと思うんですけども、そういう人たちの調査というか、これはもう相当、情報網を広く持たないといけないと思うんですが、そういったことがどうなっているんでしょうかということです。

それからもう一つ、コンテナの取り扱いについて、コンテナを取り扱うということは、港にどんどんコンテナがたまっていくということなんですか。船に積んで持っていったり、船からおろしたりということであれば、港にそんな、どんどんたまるってことにならないんじゃないかと思うんですが、その辺も説明いただけますか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）最初の出身者の方々の会社とか、そういう情報を集めてということでございますが、今のこのゆっか助っ人というのが、基本的には出身者の方に登録をいただいて、この方々から郷土会のいろんな方へのお話もしていただいて、そういう情報を集めようとしている手段でございます。

今回、１２月に立地協定を結ばさせていただいた会社の社長も、本町出身でしたし、今度、近いうちにと考えておりますところも、本市出身の方でございます。こねとか出身者とか、そういうところも、もうフルに活用しながらやっていきたいというふうに考えております。

また、コンテナにつきましては、船のほうは今、週２便ですので、週５日は船が来ないという状況になります。その中に、コンテナを持ってくると、どんどんコンテナはたまってくるということです。船が着かない間にコンテナが集まって、それが船

にそのまま丸々乗り切れればいいんでしょうけれども、それもちよっと難しいところもあるということ、そして、そのあいてる時に、コンテナをずっと積まなければいけないという状況であるということでございます。

以上です。

○議員（井上勝博）コンテナについて、どんどんたまっていく。船が足りないからだという話なんですが、この２万５、０００円の補助金については、船に積んだときに２万５、０００円の補助金なんですか。それとも、持ってきたらもう２万５、０００円なんですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）もちろん出したらということになります。荷を積んで出したらということです。そこに持ってきて、そのままで終わるというのは、まずないと思いますので、荷を積んで、そのまま輸出される。もしくは、輸入されるということになります。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

以上で企業・港振興課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩いたします。

再開は３時１０分といたします。

～～～～～～～～

午後２時５４分休憩

～～～～～～～～

午後３時０８分開議

～～～～～～～～

○委員長（佃 昌樹）会議を再開いたします。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

まず、部長の概要説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、観光・シティセールス課関係の平成２５年度施策の特徴、概要について、御説明申し上げます。

平成２５年度は、一つ目に、（仮称）株式会社観光物産協会と連携した観光誘客物産販売、二つ目に、人材を生かした地域観光の活性化、三つ目に、差別化したシティセールス、四つ目に観光施設の有効活用、これら４点を中心に各種の施策を展開してまいりたいと考えております。

当初予算概要の９８ページをお開きください。

中段のシティセールスマネジメント事業では、

本年４月に設立予定の（仮称）株式会社観光物産協会の運営支援を行う観光物産組織連携事業を実施するとともに、地域活性化を図るため、ぽっちゃん計画２期事業として、甕島に加え、市比野や入来麓、向田地域において、地域おこし協力隊を配置する、ぽっちゃん計画プロジェクト事業を予定しております。

下段のシティセールスプロモーション事業においては、今年度に引き続き、ＡＮＡのご当地ブレインなどによる広告を行う、広告・メディアリレーション事業を実施するとともに、新規事業といたしまして、ぽっちゃん計画と連動した商品開発や話題づくりを行いながら、観光物産商品の販路拡大を行う、販路拡大推進事業を実施するものであります。

９ページをお開きください。

上段の観光誘客事業は、観光イベント事業の中で、昨年、好評だったアクアスロン大会を開催するとともに、緊急経済対策として、川内駅と周辺飲食店を対象とした川内駅イベントや、イベント・大会主催者に補助する、イベント・コンベンション誘致事業を実施するものであります。

同じページ中段、物産販売事業は、こころオンラインショップやＦＢ良品薩摩川内のＥコマース実証実験事業を引き続き行うほか、県外の百貨店等で催事を行う特別販売事業を予定しております。

同じページ下段の観光施設事業では、市が管理する観光施設の維持管理を行うほか、新規事業として、待ち合い機能に加え、観光案内、物産販売機能等を拡充するため、県から譲渡を受ける里港、長浜港待合所の拡張、改修を行うための調査設計を実施しようとするものであります。

いずれにいたしましても、新会社を中心に、旅・食・品を絡めた観光産業を、地域内の事業者や関係団体と連携して、育成、成長できるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

---

△議案第３６号 薩摩川内市甕島水産観光促進補助金に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（佃 昌樹） それでは、議案第３６号 薩摩川内市甕島水産観光促進補助金に関する条例

の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利） お世話になります。観光・シティセールス課です。

それでは、恐縮ですが、企画経済委員会の商工観光部資料の２６ページをお開きください。

議案第３６号甕島水産観光促進補助に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、この補助金につきましては、平成２２年に制度改正を１回やっております、甕島地域において、水産業及び観光業の事業を営み、または営もうとする個人または法人に対する事業費の一部を助成するものでございます。

実績といたしましては、平成２２年に１件、２３年に１件、今年度は２件の補助金の交付しておりますが、条例改正の概要といたしましては、補助対象となる事業補助基本額の減額化を図りたいというものです。

具体的な改正内容といたしましては、そこにありますように、補助対象となる事業費を２００万以上から２０万以上に、それから、補助金の額については従来どおりでございまして、事業費の５０％、最高限度額２００万となっております。これは、事業費の引き下げに合わせて申請書の書類等を見直して、申請事務の簡素化も図ろうとしております。

改正に至った経緯、メリットと書いてありますが、補助対象となる事業費を引き下げること、民宿経営者等の小規模な家屋の改修や設備購入が対象となるようにしたいということで、現在、甕島の観光客がふえておりますので、特に民宿等の個室の鍵、トイレ改修、それから浴室の施設に関するいろんな御意見もいただいているということで、もっとこの補助金を有効に使っていただくという趣旨でございます。

認めていただきましたら４月以降、各上甕島と下甕島で、観光関係者による懇談会を開く予定でございますが、その場でこの制度の周知をし、おもてなし力を一緒に向上するように、協力を求めたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（佃 昌樹） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（宮里兼実）民宿などの、個室、トイレ、浴槽とか、そういうのをきれいにしてもらわないと、若い人たちも、やはりそういうところで敬遠する人が多いと思うんです。だから、こういうのは、もうぜひ早く進めて、くれるわけじゃないから借りたら返さないといけないわけだから、そういう人たちがどういうふうに判断をするかわかりませんけれども、やはりきれいにしていただかなければ、観光客も敬遠しますよということだから、なるべく早くやってもらうようにしてください。要望です。

○委員長（佃 昌樹）要望です。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

△議案第59号 平成25年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）次に、一般会計について、当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、観光・シティセールス課の当初予算につきまして、御説明いたしますので、予算調書の175ページをお願いいたします。

5款1項1目事項名、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費で、976万1,000円であります。これは、緊急経済対策といたしまして、旅行商品と物産商品の情報発信、販路拡大、事業者調整等を行う嘱託員2名の雇用と、観光宿泊者を増加させるために、宣伝活動やパンフレット作成、営業企画などを行う業務を、ホテル旅館組合に委

託するものです。

なお、財源は県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用しますが、補助金の関係で期間は6カ月間となっております。

続きまして、7款1項3目シティセールス企画総務費は、9,556万円でございます。これは、シティセールス推進に係る経費で、経費の主なものは、まず、これまで甑島を中心に組み込みました、ぽっちゃん計画を、本土地域、川内・市比野・入来麓でございますが、本土地域にも広げるために、新たに、ぽっちゃん計画プロジェクト事業として、三大都市圏や都市圏から移住して地域の活性化に取り組んでもらう地域おこし協力隊員10名を雇用する経費を計上しております。

次に、地域観光活性化推進事業業務委託等1,677万3,000円。これにつきましては、観光的な地域価値を高める仕掛けづくりといたしまして、観光・地域づくりセミナーやワークショップの開催、情報発信などを委託するものでございます。

また、ぽっちゃん計画へのアドバイス事業といたしまして、若年層の消費者ニーズを把握し、商品開発や販路拡大に反映させるためのインターシップ受け入れ、ANA本社での物産販売会開催等を委託する予算を計上しております。

次に、「本物の旅かごしま」を全国に向けてPRを行います、県と鹿児島市・指宿市・霧島市・南九州市等々と一緒に、本物の旅かごしま誘客拡大キャンペーン事業負担金100万円、観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金63万7,000円、南九州市・出水市と構成する武家屋敷観光協議会負担金25万円、そのほか、県観光連盟・北薩摩振興推進協議会などの5件の負担金149万円を計上しております。

次に、観光物産協会運営支援事業補助金。これにつきましては、新会社の運営に係る人件費等2,927万3,000円の補助金であります。

次に、観光振興基金積立金5万7,000円は、基金から生じた利子相当額を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、予算調書の176ページでございます。

7款1項3目シティセールスプロモーション事業費は、5,633万2,000円であります。シティセールスに関する情報発信、PR広告に係

る経費で、経費の主なものは、観光・物産商品の販路拡大を行うための販路拡大推進事業業務委託、それから、観光誘客増加につなげるためのエージェント・メディア招聘事業業務委託等、委託料 5 件、3,909 万 2,000 円、ANA 国内旅客機を利用したご当地プレーンなどの交通広告事業、あと、トップセールスを含むセールス事業などでございます。

続きまして、7 款 1 項 3 目観光誘客事業費は、1 億 1,152 万 4,000 円であります。観光誘客に関する PR 活動や体験型観光の促進、川内大綱引等観光交流イベント補助に係る経費で、経費の主なものは、本市への観光誘客促進を図るため、旅行エージェントの旅行商品造成に対する支援を行う業務委託と、川内駅前及び甌島での観光案内を行う観光案内所運営業務委託、また、きゃんぱく等の実施を委託する、きゃんぱく等観光振興推進事業業務委託など、委託料 3 件、2,637 万 5,000 円、体験型修学旅行生受入対策に係る県教育旅行受入対策協議会負担金 5 万円、川内大綱引・はんやまつり補助金などの補助金、総計 27 件、4,817 万円であります。

なお、川内大綱引補助金につきましては、国指定の無形民俗文化財指定に向けた取り組み、韓国昌寧郡との国際交流、荒縄製作機再生に向けた川内商工高等学校との連携等を図るために、これまでの補助金額に 100 万円を増加しました 1,000 万円を計上しております。

続きまして、177 ページをお開きください。7 款 1 項 3 目物産販売事業費は、489 万円であります。物産販売イベントや通販サイトの実証実験に係る経費で、首都圏等での特産品の特別販売の委託、こころオンラインショップや FB 販売良品の運営委託を計上しております。

続きまして、7 款 1 項 3 目観光施設費は、1 億 9,148 万 7,000 円であります。観光船を含む観光施設の管理及び設備整備に要する経費であり、経費の主なものは、観光船かこの運航嘱託員 3 名に係る人件費、里港・長浜港旅客待合所に、観光案内所や物産販売スペースを設けるための改修に係る実施設計等委託料 3 件、1,874 万 1,000 円、観光船・水中展望船の管理代行委託などに係る委託料 3 件、1,664 万 1,000 円、寺山いこいの広場・せんだい宇宙館・唐浜キャンプ場等の本土地域の

管理代行委託などに係る委託料等 7 件、7,392 万 3,000 円、上甌県民レクリエーション村・市の浦キャンプ場等甌島地域の管理代行委託に係る委託料 7 件、2,012 万円、それから、とうごう五色親水公園の木橋解体撤去・竜宮の郷大浴場ボイラー交換工事など指定管理施設の改修等工事費 5 件、2,313 万円、加えて、先ほど、議案第 36 号で説明いたしました甌島水産観光促進補助金 200 万円などを計上しております。

続きまして、178 ページをお願いいたします。

11 款 4 項その他公用・公共施設災害復旧費でございますが、現年公用・公共施設災害復旧事業費は 200 万円でございます。観光施設等の緊急災害時の復旧に係る経費で、復旧のための修繕料、工事請負費でございます。

ここで、商工観光部の委員会資料 27 ページをお開きください。

歳出の説明の中でも述べましたが、観光物産協会の委託に関する 6 件の事業につきまして、そこに並べてございます。

1 点目が、繰り返しになりますが、観光案内所運営事業、2 点目がきゃんぱく等観光推進事業で、きゃんぱく新田八幡桜祭り、親善大使活動事業等を委託するものでございます。それから、3 点目が旅行商品造成支援事業、旅行エージェント向けの造成支援事業を委託するものです。4 点目がエージェントメディア招聘事業、5 点目が販路拡大推進事業、6 点目が、これだけが補助金になりますが、観光物産協会運営支援事業、合わせて 1 億 1,681 万 5,000 円となります。

恐縮ですが、続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算調書の 45 ページをお開きください。

14 款 1 項 5 目使用料の商工使用料につきましては、観光施設の使用料や観光施設敷地内への電柱・電話柱設置などに伴う行政財産使用料 1,337 万円でございます。

次に、46 ページでございます。

16 款 2 項 1 目県補助金につきましては、県北薩地域振興局が補助するもので、川内駅イベント事業に充当する 200 万円であります。

次に、17 款 1 項 1 目財産運用収入の財産貸付収入につきましては、蘭牟田池売店の土地賃貸料 6 万 4,000 円でございます。

それから、17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金につきましては、観光振興基金の利息額5万7,000円であります。

19款1項59目基金繰入金の観光振興基金繰入金につきましては、観光振興基金を取り崩し、旅行商品造成事業、イベントコンベンション誘致事業などに充当します3,300万円であります。

次に、21款5項4目雑入は、観光施設における電話・電気・水道使用に伴う実費収入や利用料金施設において指定管理者からの施設納付金が主なものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わりますが、続きまして、債務負担行為について説明いたしますので、予算に関する説明書の156ページをお願いします。予算に関する説明書でございます。

上から3段目のせんだい宇宙館及び寺山いこいの広場の指定管理者の指定管理料から、下から4段目のとうごう五色親水公園の指定管理者の指定管理料までの9件が、観光・シティセールス課分であります。

いずれも、観光施設に係る指定管理料について、債務負担行為の設定を行うものでございます。

最後に、ここでもう一回、委員会資料の商工観光部の28ページをお願いいたします。

観光・シティセールス課の関連事業等につきまして、平成21年の平成元年からの流れを、一応ここで取りまとめたものでございます。この表の見方は、上段の一番左にある基本視点といいますのが、ブランドシティセールス推進計画における基本的な視点ということで、地域経済発展と知名度向上、市民と一体となったまちづくりに分けてございます。

それぞれの視点に対しまして、大事業の区分がありまして、観光誘客、施設、順不同になっておりますが、観光物産販売、プロモーション事業、マネジメント事業という構成になっております。

今回、提案させていただきました、それぞれの事業についての内容は省きますが、大きな流れといたしまして、25年度は、平成26年度の高速船甌島就航に向けての準備期間、あるいは地域経済対策といった事業を重点的に進めるというものでございます。

大事業区分の横のほうに、番号が1から28まで縦に振ってございますが、ナンバー2の観光誘

客事業につきましては、ツアーの誘致を今、進めております。23年で誘致した旅行客が1,361人、24年で1,530人ということで、新年度は1,700人台を目指したいと考えております。

それから、ナンバー3の教育旅行グリーンツーリズムにつきましても、23年の928人から、今年度初めて1,000人を超えまして、1,193人まで来ましたので、新年度は1,500人以上を目指したいと考えております。

それから、ナンバー6のキャンぱくにつきましても、22年から始めておりますが、23年で9,477人、24年で9,906人ということで、新年度は1万人を超えるように頑張りたいと思います。

それから、ナンバー7のアクアスロン大会につきましては、日本トライアスロン連合の公認大会として、今年度開催したんですが、来年度も公認していただけるという内定の連絡をいただいておりますので、できれば開催したいと考えております。

それから、ナンバー8の川内駅イベントにつきましても、新幹線の最終年に当たる時期も含めまして、駅周辺でイベントを開催したいということで、これは今年度9月補正で認めていただいたものを新年度もお願いしたいというものでございます。

それから、ナンバー9にございます観光施設につきましては、25年度の部分を見ていただきますと、観光ルートの、今、現況調査をしておりますが、新年度につきましては、予算は伴わずに、このルートを現況調査したものを、具体的に年次的な整備をしたいということで、計画の検討を予定しております。

それから、ナンバー12の甌待合所事業につきましては、新規でございますが、先ほども述べましたように、里と長浜の待合所を県から払い下げを受けまして、観光案内所を入れる、あるいは物販スペースを広げる。そういった機能を持たせるような調査設計を新年度で考えております。

それから、ナンバー13につきましては、観光船の事業でございますが、今年度は3,800人ということで、昨年度の2,500人を大きく上回る観光客が利用していただけたので、引き続きこれ以上になるように、観光船の利用促進を

図りたいと思います。

ナンバー１６は、ご当地グルメ・スイーツ事業でございますが、現在、７メニューで約１万４、０００食のメニューを提供しておりますが、観光客からは、まだまだ認知されてるというふうなことでいただいていませんし、新メニューの開発についても、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、ナンバー１７の情報発信につきましては、ＷＥＢサイトの運営をしておりますが、対２１年度比で、今年度は６倍のアクセスになっております。まだアクセスがふえるように考えたいと思います。

ナンバー２２につきましては、セールス事業で販路拡大事業でございます。主にこれは、新会社に業務委託する部分でございますが、３、０００万円以上の売り上げが獲得・達成できるように、４月から、一部もう準備に入っておりますが、セールス活動をやっていききたいということと、商品開発等についても、具体的にさらに取り組みたいと考えております。

ナンバー２４の薩摩川内スピリッツのブランド事業につきましては、非営利、それから、認定商品、そういったものの利用促進をしておりますが、認定商品につきまして、もっと商品数がふえるようにということで、新年度、取り組もうとしております。

それから、２５のサポーターにつきましては、現在４、２７８名の会員でございますが、５、０００人を目指しまして、交流会等、活動が活発になるようにということで、具体的な企画を進めてまいります。

それから、ナンバー２７、ぽっちゃん計画事業につきましては、入来地域、それから市比野地域が新たに加わりますが、地域の方々と具体的に、その活動の進め方についての意見交換を始めさせていただいておりますので、その地域おこし協力隊員が着任後、速やかに活動ができるようにということで準備を進めているところでございます。

このほか、４月になりますと、地域別の観光関係者の懇談会を予定しているところでございます。

以上で予算に関する説明を終わります。

よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま、当局からの説

明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照）観光物産協会の委託は、１億１、６８１万５、０００円になってますね。いずれにしても、人件費等も入っておりますので、これは将来的には経営が成り立つように、結局、人件費の補助も入ってるようですので、経営が成り立つような方向を何年後ぐらいを見通しされているのか、２億円の目標が２７年度でしたね。それと、それからもう一つは、地域おこし協力隊員が１０人ですけれども、仕事の内容と報酬が幾らになってるのか、お知らせください。

○観光・シティセールス課長（古川英利）観光物産協会につきましては、本会議の中で御質問をたくさんいただいたんですけれども、当面２７年度、２億円の売り上げを目指してやっていきたいと思います。

補助金がなくなれば、本当に自立という形になるんですけれども、いずれにしても、この売り上げの目標が達成できるかどうかというところでございますし、まちづくり会社との統合の検討も進めながらということでございますので、この１年間、そういう検討を進めながら、早目の自立ができるようにというふうなふうに考えているところです。

内部では、具体的に言うと、市長からは一刻も早い自立化をということで、２８年度からは観光・シティセールス課の職員も減らしながら、協会が自立できればというふうに、収支の関係はまだちょっと見通せませんが、そういった考え方で進めたいと思います。

それから、地域おこし協力隊員の報酬につきましては、年間２００万円程度で、月額で換算しますと、支給額自体は１５万７、０００円でございます。

○委員（川畑善照）一応そういうことで、早い機会に、現在のまちづくり株式会社と合流したいということです。まちづくり株式会社の場合も、それぞれの独立採算になってるのかもわかりませんが、例えば、西口の駐車場委託も入ってる経営なのか、入れば、あそこの場合は割と人件費安くなって済むだろうし、きやんせふるさと館の独立採算がどうなのか、それから、ＦＭ放送の独立採算がどうなのか、今回の会社の独立採算的な感覚は、どう見てらっしゃるんですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** まちづくり会社全体としては、黒字化ということで、時間をかけてなられてるんですけども、FMにつきましては、まだ始まったばかりで、とても事業として黒字になってないと認識しております。

西口と「きやんせ」につきましても、ようやくここまで来たという、今、状況で、内部留保を物すごく加えて、自立しているというところまでではなくて、とんとんというか、若干黒字になっているというふうな認識でございます。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** FMについて、事業の収支見込みを御説明いたしますけれども、現在1年目については、1年目、今年度です。それから来年度までは、事業営業利益については、ちょっと見込めないということでございますが、3年目については、広告収入を入れることから、3年目には黒字収益を目指したいということで、一応報告は受けております。

**○委員（川畑善照）** 最後にします。

先ほども申し上げたとおり、やはり総合的にとんとんでいけばいいんですけども、独立採算的な要素も十分、第3セクですので、把握されまして、前も言いましたけれども、6次産業を目指すなら、まだまだ出資者を募ってもいいんじゃないかと。農水関係、あるいは市場関係、そういうことも考えて、今後のイベントにしましても、できるだけ自立できるようにやっていただくように意見を申し上げておきます

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** 意見、要望であります。

ほかございませんか。

**○委員（谷津由尚）** 薩摩川内市観光物産協会、いろいろ期待もあり不安もあり、今の状態にあるんですが、1点だけ、これについて、今、この27ページに、6項目の大きな事業でくくっております。ありますね。この六つの事業に対して、今後、4月1日で設立されて、その詳細の事業計画というか、この企画に対しての詳細の計画を、この物産協会さん自身で、売り上げに直結させるために、詳細の作成をつくってもらわなければならないわけです。

例えば、次のページの28、29ページにあるような、こういう形でつくっていただかなければならんわけです。例えば、六つの大別された事業の中で、それぞれの細かい事業を、何を、いつ、

誰が、どのようにして売り上げを幾らぐらいに見込んでやるのかと。いつまでにやるのか、お金は幾ら使うのか、その効果がいつごろまでにどれだけの効果が得られるのかという、そこまでを全部組まないかんわけです。これは組んでほしいんです。これは4月1日に設立されて、それからいつ組まれるかはわかりませんが、できるだけ早く組んでいただかなければ困ります。

問題は、そこを組んでいただいた後、行政側として、つまり、観光・シティセールス課として、行政のほうの動きとそこをミートさせなければいけないわけです。そこをきっちりやっていただきたいです。

この観光物産協会がつくられた詳細計画というのを、まず見ていただいて、いただいたときに平成27年4月だと思いますが、売り上げが2億円に、まずなっていることを確認してください。合計金額が。効果の見込み金額が。効果の見込み金額まで入った活動計画じゃないと意味がありませんので、その上で、行政としてのアクションと、どうすり合わせていくのかという、2種類の行動計画というのをつくっていただかないといけないんですが、それは大体、今、思われて、いつぐらいまでにできそうですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 私どもが新会社の準備を受けて担当していることもありまして、まず4月に株主総会をやりますが、そこで中期経営計画と、新年度の事業計画を株主に承認していただく手続をとります。

あわせて、各部、この観光物産協会の観光事業部、あるいは、戦略営業部の目標予算と、それに対する営業計画、このたたき台は、実はもうつくっております。取締役会、それから株主総会、そういったもので認めていただければ、すぐかかれるように考えております。それを想定して新年度の観光・シティセールス課の体制というのも検討を始めておりまして、市の役割といたしましては、その計画に基づいて新会社が動いたときに、同伴営業に行ったり、一番、今、課題になっておりますのは、売るアイテムが消費者が望む商品が、なかなかまだ集まり切れてないという部分ですので、地元事業者回り、それから、商品開発といったのを、ぽっちゃん計画の地域おこし協力隊も含めた形で、本庁・支所の関係課と一緒に動けるような動きで考えています。

あわせて、その計画につきましては、地域ごとの観光物産関連事業者の地域懇談会を4月にやろうと考えておりますので、その中でも周知しながら協賛者を集めていく。協力者を集めていくという手順で、今、4月、5月のスケジュールは考えています。

**○委員（谷津由尚）** それはわかります。それは必要です。ですから、それをやった上で、最終的にいつまで、その事業計画、詳細の事業計画を含めて、2億円という売り上げが見える段階まで練り上げられますかということです。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 御質問の趣旨をもう一回、確認させていただきます。

私どもが今、考えているのは、新年度事業の担当レベルのノルマも含めては、4月にできます。それから、中期計画で27年度の2億円達成という方針も出します。というところは、多分一緒だと思うんですが、2億円の達成に向けての具体的な職員レベルのノルマ、それから営業先、そういったものの絞り込みは、多分1年通して見ないと、次期の第2期の計画の段階で、大体見えてくるんじゃないかと思います。

まず目指すのは、1年目3,000万、2年目6,000万の売り上げをつくり出すというところを今、準備中でございます。

**○委員（谷津由尚）** そうですね。1年かかるか2年かかるか、それをお聞きしたかったんですが、いずれにしても、それを逆に言うと、2億円の売り上げというのをきっちりとブレイクダウンした事業計画に反映させるのに、この株式会社観光物産協会さんがそれをやられるのがいつですかということです。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 4月には中期計画を決定していただきますので、それから事業計画までやれば、4月の第1週か2週には株主総会ができれば、すぐ動ける状態になると思います。

**○委員（谷津由尚）** それで、2億円が見えるのですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 2億円が見えるという、この表現が言いづらい部分があるんですけども、2億円を目標に、アイテム数、そういったものを時間をかけてそろえていきたいとは思っています。目標2億円は組織目標として、中期計画の中では当然、うたわれると思

います。

**○委員（谷津由尚）** 最後にします。

いや、そうなんです。そこが大事だと思うんです、私は。もちろん、目標は2億円って、みんなも共通の認識ですよ。ところが、それに完全につながった詳細の行動計画があって初めて達成できるものですよ。ですから、それはすぐにはできないと思います。恐らく1年はできんと思います。ただ、1年半先なのか2年後なのか、いずれその辺では確実につくらなければいけないんですね。そのことを私は問うてなんです。

だから、そこまで、いつまでにそれをやろうとされてるのかという、お気持ちですかという、そこを問うてます。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** まだ営業車両も確保できるかどうかかわからない状態なんですが、経営方針は大株主の市が基本的な方針を出しながら、新会社で決めていくという形になります。市からも取締役会に二人入る予定ですので、そういった議論は、もう4月から始めて、具体的に数字、あるいはアクションプランで示せるようには、時間がかかるかもしれませんが、来年度の2年目の26年度予算要求のときには、当然、問われる話だと思いますので、準備には早目にかかりたいと思っております。

**○委員長（佃 昌樹）** ちょっと整理をしたいんですが、新会社が設立されて4月からスタートする。そうすると、営業プランとか、経営プランとか、売り上げ目標とかっていうのは、当然これは新会社がやるべき仕事だというわけですよ。

しかしながら、その中期計画をしようとしているのは、行政主導なんですね。そのところで、どっちが2億円を設定して、ロードマップをきっちりつくっていくのかということなんです。

だから、そのところをきちんと整理していかないと、行政主導で2億円やと。株式会社が2億円みずからたたき出していく、そういうロードマップをつくっていくのが、まあ私どもの普通の感覚だと思うんですが、その辺のところがきっちと、すみ分けがなかなかされてないので、こんがらがっているんだけど、どうなんですかね。

**○商工観光部長（末永隆光）** 今、課長からる説明があったんですけども、今、非常に収益基盤が脆弱な状態でスタートをするわけです。まちづくり薩摩川内との合併も見通しがまだはっきり

しません。そういう中で、物販にしても今年度やった実績が1,300万円しかないわけで、3,000万円を目標にしてるんですけども、そういったものの実際の数字を見ながら、それと、いつ合併するかというところがはっきり見渡せないことには、なかなか今、谷津副委員長が言われるようなことは、ちょっと数字的なものを、具体的に出せないのかなと思いますので、その合併までは、やっぱり行政主導で行くべきであるのかなというふうに感じております。

**○委員（谷津由尚）** じゃないと思います、私は。私が言いたかったのは、あくまで2億円の売り上げの計画をつくるのは彼らです。会社です。行政がつくるんじゃないです。行政はそこに一步も踏み込んだらいいんです、逆に言うたら。

ただ、行政の立場としては、それを彼らがいつまでに明確につくって、それを行政が見て、「あ、これなら行けそうだな」と、その上で行政のアクション・サポートプランをつくっていくという、それが行政の仕事なんですね。そういう意味で、どこでリンクさせるんですか、どこでミートさせるんですかという私の質問なんです。

逆に言うと、彼らが2億円の売り上げをいつまでにどうこうしますよという詳細の計画ができないと、私は行政としては、何一つ動きができんと思いますよ。そこを明確にしたかったので、先ほどこからこういうふうに言わせてもらっています。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 全く新しい会社だったらそうなりますが、行政が今まで販路開拓に取り組んできました。実際、口座もできてます。それを引き継ぎながら広げる必要があるので、出資者として、こういう2億円を目指してやってくれという手続をします。それで、新会社のほうで中期計画を立てて、事業計画を立てられます。

ですので、全く今からゼロで販路開拓するのではなくて、今まで積み重ねた経験をうまく引き継ぎたいという意味で、私どもはそういう話をさせていただきました。

どこが主体かということ、新会社でございます。

**○委員長（佃 昌樹）** 今ので大体わかった、今。

**○委員（宮里兼実）** もう半分あきれてますけど、この前、質問したときに、私は急ぐべきではないと。何でそんなに急いでやらないかんかと言うときに、市長は、「早うせえ、早うせえ」って言

われるって、誰が「早うせないかん、早うせないかん」って言ったのか。それで、これだけいろいろ谷津委員にしても一緒なんですけど、これはもう、株式会社をつけないければよかったんですよ。だから、やはり株式会社となると、私の考えと谷津委員の考えは一緒なんですけれども株式会社としての中身が全く、民間企業から言わせると、全く株式会社は、ただ名前だけの意味をなさない株式会社。そんなだったら株式会社をつけないでよかったですよ。

そうすると、やっぱり今、谷津委員も言われたように、どっちが先かと。どっちが主導権を握るのかと。まだ取締役も決まってない、社長も決まってないわけでしょう。誰か決まってるわけですか。

そういった中で、人件費にしても2,900万円、3,000万円近く税金を投入するわけですね。普通、会社を立ち上げた企業にしてみれば、どこも税金を補助してくれるところはないですよ。それを立ち上げた会社が一から十まで、それは借金もするかもしれないけど、そうして会社を起こして、営業して、利益を上げていくわけですから。

だから、そういうところが、何となくこう、アンバランスというか、幽霊みたいな、それこそ幽霊株式会社みたいな感じがしてならないんだけどもうこうなった以上は、さっきも言うたように、頑張ってくださいよと。余り税金を投入しないように1年でも早く利益が上がるような方法を、余り税金をちらつかせないように、社員が、会社が気張って利益を上げなさいと。税金を当てにするなど。恐らく当てにした株式会社になってくると思いますけど、私は。

26年度が、さっきも部長が言われたように、26年度を期待しておりますので、頑張ってくださいと言うわけじゃのうて、会社に頑張ってくださいと、一応、もう余り期待はしないけど、頑張ってください。

**○委員長（佃 昌樹）** 要望として受けとめてください。

**○委員（川畑善照）** 要は、結局、議会も離れる、市のとにかく役員にかかわってくるわけです。ですから、代表取締役にしても何にしても、もう役員にかかわってきて、会社自体が我々の目から届かなくなってくるのも事実なんですよ。

だから、そこで皆、心配しているんですが、例

えば、これも小さな問題です。例えば物産の納入業者会をつくると言われましたよね。そんなことも言われました。これも公募されるのか、例えば、まちづくり薩摩川内の、あそこの店舗の中でも、市外が安くて市内が高いという例もあります。前もそれは議論になりました、あれができたときに。

そして、今度できた場合に、例えば、土産物屋がどっと入ってきますよ。それで、入れないというわけにはいかないと思うんですよ。だけど、そこに差があるのか、もう小さな問題ですけども、やはり市内を、入札と一緒にすけれども、市内をつぶすようなことになる会社になってほしくないなと。それだけは現実だと思うんですよ。市内が生きていくような、市民が、業者が生きていくような、やはり市内の業者を大切に、市外はちょっと厳しくなるというか、これは事実だと思いますよ。そうしなければ、会社だけが成り立って、それでいいかというと、やっぱり今の建設なんかの入札も一緒ですから、そういうことを考えたときに、もうここで離れてしまうもんだから、みんな心配して言ってることだと思います。

私が意見として申し上げたいのは、やはり市内の業者を大切にしていきたい。それだけです。

**○委員長（佃 昌樹）** 意見・要望であります。

ほかございませんか。

**○委員（帯田裕達）** 設立年月日は25年4月1日で今のところ変わらないんでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** はい、変わりません。

**○委員（帯田裕達）** 取締役の公募が、多分始まると思うんですけどもちろん最終本会議があった後でなければできないのかと思うんですが、もう併用してやられるわけですか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 取締役も社員も含めて、予算成立が条件で、今、公募をさせていただいているところです。

取締役につきましても、社員も、きょうが一応締め切りで、取締役にしましては3件問い合わせがありまして、具体的にきょうお一人持ってこられました。それから、社員につきましては、公募枠8人に対して18人の、今、応募が来ております。

**○委員（帯田裕達）** 4月1日に設立されるわけですね。市からの受託の分は、今まで観光協会がNPOをやってた部分は、もう例えば半年先の部

分も、もう準備をしなければならない時期だと思いますので、私はやはり、新しい新会社の、もちろん取締役が一番重要、社長も重要ですけど、その社員の方々が、やはりそういう皆さんと一緒にの気持ちで本当にやれるのか、そこをちょっと心配してるんですけど、そこへの周知徹底はどうでしょう。社員教育です。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 新しく社長になられる方の裁量によるところが大きいと思っておりますので、我々も十分なサポートはしていきたいと思っております。

**○委員（森永靖子）** あるお店に買い物に行きましたら、「これとってもおいしいんですよ。今、東京でどんどん売れてるんですよ」って言われました。「どんどん売りに行ってきてるんです」というふうに言われました。どんどん売りに行って、「どこが売りに行ってきてるんですか」と聞いたら、行政のほうで売りに行ってきてるんだというふうに聞きました。

例えば、どんどん売れてて、つくってるお店の人たちは、行かれるのかどうかわかりませんが、売って、東京のほうで、その売り先のどういう状況なのかなども、しっかり把握して、意見を聞いて来られるのかわかりませんがもう商品をつくるだけというお店と、売りに行ってる所と違うのかなと思ったりしたときに、けさの新聞じゃないですが、つくって売りたい商品をお店の人はどう考えておられるのか、売れる商品はどうなのかという、けさ、新聞を読んでわかったんです。

売れる商品をつくってほしいと思うときに、やはり売りに行った側、つくる側、これからどんどんいろんなところで、市内外に売り込みに出られるでしょうけど、その辺、つくりたい商品、売れる商品は別だということを教えていただいたんですが、どのようにお考えでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 共通するのは、お客様が評価するかどうかということでありまして、売れる商品をつくったつもりでも全然評価されない商品もあります。それにめげずに何回もチャレンジしようとする事業者さんの努力というところが大きい要素ですので、地域商社として新会社が、これまでも我々もやってますけれども、預かって売るとのことだけじゃなくて、生産してる方が直接見にくられたりもします。実際、売り場に立ったりという。そういう商

品は伸びていきますので、そういった事業者さんを1者でも多くするのが、新会社の役割だというふうに思っているところです。

**○委員（森永靖子）** そこのお店の方々も話をされまして、全くそのとおりだというふうに思いますので、お互いにその辺を共有しながら、売れる商品をつくってほしいと思います。その後が行政の後押しかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

**○委員長（佃 昌樹）** 意見であります。

委員の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、委員外議員の発言を許します。

**○議員（成川幸太郎）** 一般質問のときに確認し損なった分がありますので、確認させてください。

2月1日の説明のときに、今、観光協会に出して6,000万円ほどの補助をしてると。特産品協会と合わせると、ほぼ1億円の補助を市からしてるんだということでした。

今回、ヒアリング等、話をさせてもらってる中で、こういった受託事業も含めた補助だったということなんですが、これまで1億円の補助できたのが、今回1億1,680万円になってます。2月1日のときにも、これまで観光協会やに、市が補助するような形ではいけないと。財政負担を軽くするためにやっていくんだというふうに言われたんですが、今回は1億円相当から約1億2,000万円にふえるということでのよろしいんですね。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** ちょっと数字が違うんですが、24年度でいいますと、観光協会に6,075万5,000円、特産品協会に250万円ですので、約6,300万円、これが1億2,000万円になるという。

**○議員（成川幸太郎）** じゃあ、これを市の補助を軽減するために、株式会社にして自立してもらうということだったんですけれども、これが、じゃあ、従来どおりになるのが何年ぐらいなのか、こちら辺りははっきりと明示していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 本会議のときも市長が申したとおり、早く従来の6,000万円を切る、あるいは半分になる、3,000万円になるという形にしたいんですが、

新年度でまちづくり会社の統合の検討も進めます。

その中で、いつごろこれが回収するかというのが、はっきり見えてくると。先ほどの2億円もそうなんですけれども。ただ、当面、まちづくり会社の統合が行くか行かないかというのもあります。そういう中では、27年度2億円達成、物販と観光の売り上げだけで1億2,000万円の達成というところを早期に実現して、補助金の今、約3,000万円が、あの表の一番下にありましたけれども、これが、まずはなくならないと、総体が減ることにならないので、そこから入りたいと思います。

**○議員（井上勝博）** 今までの議論とまた全然別なんですけれども、今度、情報政策課のほうで公衆無線LANの整備事業が行われて、公共施設に無線LANスポットをつくると。これは目的としては、市民や観光客の利便性の向上を図るためというように書いてあるんですが、どこかの課も実際やってるんじゃないかと思うんですけどね、例えば、観光案内をするのに、例えば動画で観光客や、もしくは市民がどんどん外に発信するというふうになれば、非常に経費も少なく、そして、薩摩川内市をどんどんアピールできるというふうになると思うんです。

この今度の整備事業案、公共施設や支所なんかになってるんですが、やっぱり観光スポットを紹介できるような、そういうLANスポットというのをつくって、それを発展させていけば、例えば、優秀な動画というか、魅力を伝える動画については、市のほうで検証するとか、そんなふうにしていけば、おもしろい展開ができるんじゃないかなと思うんですが、ちょっと提案なんですけど、どうお考えでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 情報政策課の予算は、済みません、よくわかってないんですが、ただ、今おっしゃった観光先でいろんな情報をアップして、投稿して、それを多くの人が見て、魅力を伝えたり、あるいは観光誘客につなげたらどうかという御提案だと思います。

もう、おっしゃるとおりだと思っておりまして、実は今年度も一部ちょっと実験的なことをやりました。何でやったかといいますと、フェイスブックを使いまして、インターンシップで来てる学生が、そこで写真を撮って、あるいは動画を撮って投稿して、フェイスブックの友達に見てもらおうと

というようなことをやりましたが、そういうやり方は、GPS、位置情報システムを利用した投稿も含めて、今、他の市町村でもやろうとしていますので、ぜひ取り組みたいと思います。

ただ、井上議員がおっしゃるように、Wi-Fiという無線の基地も含めて、そういった整備を観光スポットでできるかどうかというのは、ちょっとまた確認をさせていただきたいと思います。

必要性は十分理解しています。

**○議員（井上勝博）** 写真もいっぱい見られると思うんですが、動画というのはすごく魅力があって、例えば、大綱引きの迫力が伝わったりとか、それから、寺山なんかの非常にのどかな感じが伝わったりとか、そういう利点があると思うので、これはどんどん生かしていただきたいなというふうに思います。

**○委員長（佃 昌樹）** 要望であります。

質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第59号平成25年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分について、質疑は全て終了しましたので、これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、所管事務調査に入ります。

当局からの説明を求めます。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 企画経済委員会の商工観光部の資料の30ページをお願いいたします。

まず1点目に、主要な観光統計でございますが、川内駅と甕島商船の旅行会社経由の乗船者数、いずれも対前年の同月比で1.0倍でございます。また、観光宿泊者数につきましては、12月までのデータで、対前年度比0.79ということで、

特に川内地域では0.7倍という状態でございます。

それから、具体的な取り組みにつきまして、観光誘客につきましては、旅行ツアーの旅行商品造成事業が1,530人の受け入れ見込みで、対前年比よりも増加する見込みでございます。

それから、甕島のモニターツアーを現在実施しておりますが、13ツアー中、定員に満たなかったのは一つだけという状況で、好評でございます。予定では今月20日まで実施予定でございます。

それから、31ページのイベントコンベンションにつきましては、これまで10イベント、延べ1,918人宿泊を確保してございます。

それから、観光ガイドにつきましては、ふるさと案内人の会、甕島の案内人の会ですが、170回の活動をされているところです。

それから、ツーリズムに関しまして、甕島のブルーツーリズム協会の方々が、本日から岡山のほうに営業に行かれておりますが、今年度は12月議会でも報告しましたように、初めての修学旅行の受け入れができたということで、来年度にまた新たな学校に来ていただけないかということの営業をされているところでございます。

地域観光といたしましては、川内高城温泉で、商工会主催の高城温泉地区の振興策の意見交換会が1月17日に、それから、市比野温泉においては1月19日から、きゃんぱくのコラボ企画ということで、福岡の女性のモニターツアーをいたしまして、「女子力アップ計画。恋するレトロ浪漫ツアー」を実施しております。

めくっていただきまして、32ページの入来麓地区につきましても、出水市と南さつま市と一緒に武家屋敷観光協議会を発足させていますが、その事業でモニターツアーを1月12日と19日両日開催してございます。

それから、34ページをお願いいたします。

物産販売につきましては、2月に伊勢丹大九州展、それから、2月20日からANAマルシェということで羽田空港等でキャビンアテンダントの方々に試食販売、あるいは、こちらから持って行ったものの実演販売等を実施しているところでございます。伊勢丹の売り上げが1週間で450万円でございます。

それから、そのほか、販売促進ビジネスマッチングにつきましては、ロッテのオープン戦に伴う

物産販売を2店舗でさせていただいているところ  
です。フェイスブックとこころオンラインショッ  
プの通販につきましては、苦戦しておりますので、  
新年度また体制も変えて実施してまいりたいと思  
います。

それから、ご当地のグルメ・スイーツにつつま  
しては、アオサら一めんが、④にあります、S  
h o w－1 グランプリ中央大会が11月から、  
2月に本大会ということであったんですが、4位  
となっております。2日で2,300食販売でき  
ております。

それから、(3)の観光施設の宿泊施設につい  
て、いこいの村の関係で御説明させていただき  
たいことがございます。

同じ資料の47ページ、最後のページをお願い  
いたします。

いこいの村いむた池につきましては、1月  
25日までに民間譲渡に係る公募をしております  
で、1社応募がございましたが、この2月18日  
に選定委員会を開催し、地元の方も含めたヒア  
リング等を行い、その後、財務審査等を行って  
おりましたが、結果的に3月6日に不選定の通知  
をさせていただいたところです。

今後につきましては、財団の解散時期を3月  
31日から、3点目でございますが、6月30日  
以降に変更いたしまして、再公募をしたいとい  
うことで、今、再公募の募集条件の整理、検討  
を進めておりますので、本会議の最終日までには報告  
ができるように、方向性、今、急ピッチで作業  
をしておりますので、再公募させていただきたい  
方向で、今、整理をしているところでござい  
ます。

選ばれなかった理由につきましては、経営の継  
続性について、相手方と折り合わない部分もご  
ざいまして、不選定とさせていただいたところ  
でございまして。

取り組み状況ですが、35ページに返って  
いただきまして、道の駅樋脇「遊湯館」につ  
きましては、1月時点で同年同月比の約1.0  
倍でございます。

里港と長浜港の待合所につきましては、先  
ほど説明しましたとおり、4月1日付で市の  
施設で譲渡を受ける予定でございまして。

それから、37ページでございますが、セ  
ールス事業のホテル・旅館のプロモーション  
につきましては、ホテル旅館組合に委託を  
しまして、関係

社員の方々に集まっていたいた、おもてなし  
セミナーの実施、それから、勉強会等を実  
施しまして、ホテル・旅館独自の観光誘客  
宣伝のセールスをやろうとしているところ  
でございます。こういう取り組みにつきま  
しても、市も同伴いたしまして、相手方  
と一緒に売り込みをさせていただいて  
いるところでございます。

最後に、38ページでございます。ぽっ  
ちゃん計画の関係で、商品開発だけ出  
なくて、セミナー事業も実施して  
おりましたが、今年度2年目にな  
ったんですが、24年度の参加者が  
10のプログラムで418名の参加が  
ございました。

取り組み状況についての報告は以上  
でございます。よろしく御審査賜  
りますようお願いいたします。

○委員長(佃 昌樹) ただいま所管事務調査  
にかかわる当局の説明がありましたが、  
これより質疑に入ります。御質疑願  
います。

○委員(宮里兼実) いこいの村の、また  
公募の件ですが、何か条件が非常に  
厳しかったということで、最終的に  
は1社しかなかったということ  
で、したけれども、その公募には、  
地元の何社かの企業もあったと聞  
いてるんですが、条件を再公募す  
るためには、ちょっとまた考え直  
して、もうちょっと、やわらかく  
条件をして、公募する考えなのか。

○観光・シティセールス課長(古川英利) 条  
件を変えていきたいというふうには  
考えているところです。問い合わせ  
があつて、実際、応募されなかつ  
た方のヒアリング等、これから  
応募していただけるんじゃないか  
というところの営業じゃないん  
ですけども、そういったところの  
ヒアリング調査を、今やっております  
で、そういう声をちょっと総合  
的に勘案して、基本はあそこで  
宿泊施設、いい施設があるので、  
それをできるだけ継続させたい  
という思いで、できるだけ長く  
観光地が生かせるようにという  
考え方で、今ちょっと条件の  
整理をしているところでござい  
ます。

○委員長(佃 昌樹) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佃 昌樹) 質疑は尽きたと認  
めます。

委員外議員の発言を許します。

○議員(井上勝博) 議運のときも言  
ったことなんですが、やっぱり  
一番心配されるのは、この、  
いこいの村のことなんですが、  
最初は無償譲渡で

請け負ったんだけど、二、三年か、何年かした後  
に破綻して、そして、できなくなっちゃったと。  
その際に、もう無償譲渡しちゃったから、建物は  
市のものじゃないから、そのまま、いわばずっと  
残されるという状況になって、蘭牟田池という観  
光施設の中で、そういう人も何も入らない建物  
が残るというような、その危険性がないかとい  
うことが一番心配なんです、そこら辺どうなん  
でしょう。

○観光・シティセールス課長（古川英利）危  
険性が全くゼロかというと、ゼロではなくて、あ  
ると思いますが、そういったことにならないよう  
に、できるだけ有利な条件と、それから、契約の  
中でそういうのをどうやって防ぐかというところ  
を今、そういうことも含めて検討させていただ  
いているところです。

○委員長（佃 昌樹）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）以上で観光・シティセー  
ルス課を終わります。御苦労さまでした。

当局は長時間、御苦労さまでありました。

---

#### △委員会報告書の取扱い

○委員長（佃 昌樹）以上で、日程の全てを終  
わりましたが、委員会報告書の取りまとめにつ  
いては、委員長に御一任いただくことに、御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱いをします。

---

#### △閉会中の継続調査及び委員派遣

○委員長（佃 昌樹）それでは、閉会中の継続  
調査について、お諮りします。

今、ちょっと配ってるんですが、お手元に配付  
のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出るこ  
ととし、閉会中に委員派遣を行う場合は、その手  
続を委員長に御一任いただきたいと思います、  
そのように取り扱うことに御異議はございせん  
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないというふうに  
承ります。

調査事項については、13項目ありますので、  
後ほどきちんと御確認を願いたいと思います。

---

#### △閉 会

○委員長（佃 昌樹）以上で企画経済委員会を  
閉会します。

皆様、大変お疲れさまでございました。

終わります。

## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について



閉会中の継続調査について

| 企 画 経 済 委 員 会 |                  |
|---------------|------------------|
| (調査事項)        |                  |
| 1             | 企画・情報政策について      |
| 2             | 行政改革について         |
| 3             | 地区コミュニティについて     |
| 4             | 男女共同参画について       |
| 5             | 広聴・広報政策について      |
| 6             | 商工業振興について        |
| 7             | 甌島航路・交通運輸について    |
| 8             | 企業・港湾振興について      |
| 9             | シティセールス・観光政策について |
| 10            | 農業・畜産振興について      |
| 11            | 林務・水産振興について      |
| 12            | 農業・農村基盤整備について    |
| 13            | 地域振興施策について       |

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 佃 昌 樹